

**決算審査特別委員会会議録**  
**(一般会計)**

**(平成 27 年 10 月 22 日)**  
**〔第 2 日〕**

## 審査内容

議案第 47 号 平成 26 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について .....	4
議会費、総務費 .....	4
民生費、衛生費 .....	13
労働費、農林水産業費、商工費 .....	26
土木費、消防費、教育費 .....	41
災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費 .....	49

# 出席者

## 【 議 会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永るい子
監 査 委 員	田川 浩	事 務 局 長	岡 靖則
書 記	福田 嘉彦		

## 【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	川崎 義秋
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	西村 正史
企 画 商 工 課 長	田中 久秋	建 設 課 長	土井 秀文
税 務 課 長	大串 君義	町 民 福 祉 課 長	松本 太
健 康 増 進 課 長	小竹 善光	環 境 水 道 課 長	藤木 修
学 校 教 育 課 長	野口 士郎	社 会 教 育 課 長	永石弘之伸
町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子	町民福祉課大浦支所係長	中尾 正春
税務課課税係長	中川 博文	税務課収納係長	安西 勉
企 画 情 報 係 長	江口 薫	総務課庶務人事係長	西村 芳幸
総務課防災係長	今田 徹	農林水産課林政係長	川島 安人
財政課財政係長	津岡 徳康	地域包括支援センター係長	野田 初美
町民福祉課福祉係長	田中 照海	健康増進課健康づくり係長	山崎 清美
環境水道課環境係長	澤山 弘幸	建設課漁港係長	安本 智樹
農林水産課水産係長	峰下 徹	企画商工課観光商工係長	中溝 忠則
農林水産課農政係長	片山 博文	給食センター係長	塚口 重敏
社会教育課総務係長	今泉 哲也	社会教育課体育係長	萩原 昭彦
学校教育課学校教育係長	與猶 正弘	企画商工課情報係員	山下 純平

地域包括支援センター係員	田中 正徳	建設課管理係員	西田 一夫
農林水産課農政係員	松本 清孝	農林水産課林政係員	食場 弘基

以上 53 名

## 午前9時28分 再開

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。先日に引き続き、会議を再開いたします。

### 議案第 47 号 平成 26 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

審査に入ります前ご報告をいたします。木塚監査委員より欠席届が提出されていますので本日は欠席となります。以上報告終わります。

ただいまから審査に入ります。

議案第 47 号 平成 26 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款区切って行いたいと思います。

### 議会費、総務費

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

初めに、歳出の議会費と総務費で決算書の 61 ページから 94 ページまで、行政実績報告書では 30 ページから 36 ページまでを審査します。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

### ○局長（岡 靖則君）

《議会費の行政実績の概要説明》

○総務課長（川崎義秋君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○副議長（江口孝二君）

決算書のですね、70 ページの一番上の防犯灯設置補助金についてお尋ねしますけども、防犯灯そのものの必要な箇所が多々あると思うんですけども、そういうところは巡回して設置するていうことにはなっとらんとですか。

○総務課長（川崎義秋君）

地元からの要望があったときにですね、防犯協会の方からですね、この補助金ていうのは支出しております。

○副議長（江口孝二君）

それは重々わかっていますけども、公共施設例えば駅ですよ、多良駅、多良駅には駅から向かって右側に2箇所ついています。左側には縁結びの木ていうとがあります。そこから周辺はですね、ちょっと真っ暗かとですよ、そういうところはやっぱり申請がなくてもですよ、普通立ち番とか何とかで見らるっけんですよ、そういうところは自主的につけるべきじゃなかかと思えますけどもそこらへんはどうでしょか。

○総務課長（川崎義秋君）

多良駅周辺については、防犯協会においても毎月1回巡視を行っておりますので、今のところですね、そういった話しは出ておりませんが、今回、次のですね、巡視のときに注意して見て必要であると判断すればつけることになるかと思えます。今のところまだ、そういう要望ていうかですね、協会の巡視の際にもそのお話しはちょっと出ておりません。

○副議長（江口孝二君）

きのう実は立ち番に立ったんですよ、それで私は感じました。元のタクシー置き場のところにですね、5、6人おるわけですよ、顔の分別も何もつかんわけですよ。それを見て今、発言していますけども、それを今度の巡回ですてしてしまていうごたる言い方だったらですよ、いつ巡回するかはしらんばってんですよ、そういう言い方ないば消極的じゃなかかつですか、やっぱり言われれば言われたなりにしてもらうとがさ、8時の9時の立てておいは言いよらんもんね、6時半になれば暗くなります。その時間では学生もおります。そして待ち時間か何かしらんばってんが30分も40分もおるわけですよ。そういうことを感じて私は発言してはいますけども、そこらへんはもう少し積極的にしてもらうべきじゃなかか

と思いますけどもどうでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

2、3年前から巡視をしております、冬の間も巡視しとったわけですが、でもちょっと気づきませんでしたので、すぐにでもですね、調査をして対応を考えたいと思います。

**○副議長（江口孝二君）**

今、駅だけを言いましたけども4校あるですもんね、私以前一般質問のとき質問したときに全て見て回るとるですけどね、学校周辺もあります。そこらへんを考えてみて全部回ってみて危ないところ、危険箇所ですね、中学校の体育館の裏の町道のところですね、河川の橋梁のところももう危なくなっています。そういうところも見てもらってですね、やっぱり判断してもらったらと思いますけどもどうでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

学校教育課それと各学校と早急に連絡をとってですね、そのへんを調査したいと思います。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○久保委員**

66 ページの一番下になりますが、決算書すみません、よかですかね、一番下のね、庁舎管理委託料若干昨年より上がっているのはどういうふうな管理委託料が増えたのか。教えていただけるでしょうか。

**○総務課庶務係長（西村芳幸君）**

お答します。26年度の決算ではですね、庁舎委託管理料おっしゃるとおり375万2,128円ということで、25年度と比較しまして140万円ほど増加しております。内訳としましては、庁舎のですね、浄化槽の維持管理料です。汲み取り料ですけど、その分で100万円程度増えております。それと26年度からは消費税の増税でですね、5%から8パーセントに増えた関係で3%の上乗せ、それともう1点ですね、庁舎周辺のスズカケの木通路のところに木がありますけども、その木がですね、成長が早く電線に枝等がつかえていてですね、支障をきたしていたためその伐採を行ったためそういった関係で増加しております。

以上です。

**○久保委員**

庁舎の汲み取り料が若干上がって消費税も上がったということなんですが、汲み取り料等々は毎年行われると思うんですが、なぜ汲み取り料が上がったのか、値上げがあったわけですか、数が増えたわけですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

はい。管理委託料は入札結果によってですね、26年度の入札額が25年度に対して高か

ったということであります。業者の入札の結果です。

**○久保委員**

そしたら業者が変わったということですかね。

**○総務課長（川崎義秋君）**

業者は変わってはおりません。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○所賀委員**

同じ決算書の66ページの節のところ、報償費、ここに真ん中のところに職員採用試験管謝礼3,000円とあつとですけど、これは誰なのか第3者なのか、3,000円というぎとそう大きな金額では思えんとですが。

**○総務課長（川崎義秋君）**

採用試験の二次試験の面接管としてですね、民間の方を1人依頼しておりましてその方に対する謝礼です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○所賀委員**

決算書74ページの電子計算費の使用料のところですね、ASPサービス使用料で2,000万円を超える金額なつとつとですが、この内容説明お願いできますか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

はい。昨年1月に電算機器を……に変更をしております。その分のASPサービス使用料、アプリケーションサービス、プロバイダー使用料と言いますけども、ソフト及び総合行政保守料の分の合計の金額になります。

**○所賀委員**

今んとに限らずリースとかそういったコンピューター関係にはかなり大きな金額かかりよと思うとですけども、アプリケーションサービス何とかこれは、定期的に隔年1回とかあるいは4年に1回とかそういったことで、定期的にこれは回ってくるサービス利用料ですか。単年度ですか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

RKKの総合行政システムのソフトの使用料ということになりますので、毎年その分の経費がかかるということになります。

**○所賀委員**

業者がころころ変わるわけにはいかんと思うとですけど、初めに導入したところじゃないと後のメンテナンスとか何とかいろいろ問題があるとでしょうけど、一旦決まれば業者



が決まればそれで随契みたいな形でいくわけですか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

はい。随契の形になります。

**○久保委員**

68 ページ決算書、一番下のところに書いてありますが、水道事業管理者資格取得講習会参加負担金ていうのがこれは初めてだと思うんですが、これの内容説明、どのような資格を取得できるのか。そのへんを教えていただければと思います。

**○総務課長（川崎義秋君）**

すみません、資格の内容についてはちょっと今あれですけど、水道管理の面ですね、ちょっと――。

**○町長（岩島正昭君）**

これ今までは課長の采配で水道管理はいいということ法的になつたわけですけども、一昨年から管理者を置かないかんということで、検査等々については一切責任を持つような国の資格を持つ職員を配置せろていうことですね、今回、早速福岡の方に研修にやったわけです。今回、今、管理者の免許をとって今、配置にありますけれどもその分の研修費です。

**○久保委員**

そしたら今このこういうふうな資格をとつてれば今検査項目が48項目いくらかあるですよ、水道。そのような取得を業者に任せなくていい、自分たちの行政内の人間でできるというわけですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

その分は別途専門に委託するということですよ、町の水道管理、いわゆる工事とかそういうなどを一切責任をもって、その人が管理をなさいと検査から何から一切ですね、そういうふうな国家試験の管理者です。

**○久保委員**

その人数は今年度何人取得されたわけですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

取得しましたもう名前をはっきり言いますと、建設課におった川崎係長が今、配置をやっております。（「1人ということですね」と呼ぶ者あり）1人です。

**○議長（坂口久信君）**

先ほどの所賀委員の質問ばってんが、契約してしまえばずっとほとんどずっと随契になってしまいよったいね、他のいろんな部署もしかりばってん、そのとき随契の折、年度に例えば再度話し合いをされておるのか更新のときですよ、値段の話し合いとか例えば今後リースにもっていくにせろ何にせろね、我々は例えば1年ごとに例えば見直ししたいとか

何とか考えるたいね、やっぱりこういうご時世やもんやけんさ、そのへんは各担当課に言いよつとばってん話し合いをなされて随契し更新しよるとかな。そのへんだけちょっと教えてくらんかな。

#### ○企画商工課長（田中久秋君）

全システムのリースが満了をして機器の更新時期のときに電算選定委員会というもので、協議をして決めています。

#### ○議長（坂口久信君）

今、決めておられるてなことです、それはそれで是非そういう選定委員なら選定委員あたりの考え方でどうでもなるよて我々は思うたいね、そぎゃん選定委員は確かに作りはして話し合い、そういう担当課長あたり課長かだいか選定委員になつとるか知らんばってんそういう手前でもですよ、役場の中でも選定する主旨によっていろいろ話し合いをなされてこんくらいでいこうとか何とか決められておるのかね、そのへんは是非そんときのそんときの状況また経済状況もあるし、いろんな太良町の経済的な状況もあろうし、そのへんは十分話し合うてしてもらいたいと思います。そして後1点、町長今、久保議員のほら委員が研修にやっててなことで習得されたということで、大変よかことでありますけれどもこいは例えばですよ、浄化槽、今、業者に頼みよるじゃなかですかそぎゃんについては、やっぱり太良町で独自に持つことができるのかですね、そして管理者あたりも1人じゃのうしてですよ、やっぱり2人ひょつと何かあればそこ呼び戻したいなしたいせんばいかんけん後1人2人はですね、そういうせつかくこういう機会ですので、勉強にやってですよ、持たせればどがんかなと思いますけどもそのへんについてはどうですか。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かに実は建設課の土井課長がその管理者もつとるですけども、異動で不在ということ、今、2人おるですもんね、そいけんでできるだけ1人なら異動が枠は決まっているけんがもう1人くらいはそういうふうな管理者をもつとったがいいと思います。で、BG、公民館の方でも毎年研修に行つて玉掛けとか小型船舶、職員の何人かおつてですけども、そういうふうなことで資格をとらんことには置かれんということ、4、5人くらいおるですけどもそれもサイクルでやっていると。もう1つはそういうふうな水質検査等々については、国のシステムが流れですよ、そういうふうな国のおさがりがこういうふうな会社をとつてそつちに縛りがあるもんだからそれは、そこら付近は今、議員がおっしゃることについては検証してみたいと思います。各市町村でそういうふうな資格をとれば、直営でやっていかどうかですね、ほとんどの市町村がそういうふうなことで委託しているもんですから。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

最初言われたR K Kコンピューターとか何かのそういった保守点検の随契でですね、その金額についてはですね、まず、予算のときに見積りももらっております。予算上げてき

ております。その段階で、もう一度再度見積りをもらって随契ですから単独業者ですからですね、予定価格をうちが決めました。そういつて専門的なこと分からんにしながらも見積りは多分て頭の中あるもんですから、して予定価格を決めております。そして、その中で落札できないという状況もあっております。しかし、再度それをですね、落ちらんやつたと、じゃあ、どうしなさいと、そういう指導もしております。そして相手が精一杯じゃあ頑張ってもらったというところですね、極力そういった値切りじゃないですけども見積りをそのまま出たからそのままそっくり契約ということは、他の全部の課に置いてもやっておりますのでそういった削減ですかね、それぞれでやっております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

結構ほら市町村の交流もあいよっじゃなかですか。鹿島、例えばいろんな市町村の交流、担当課あたりも交流しよるて思うけんですよ、そういうところのよそあたりもどのように例えばしていきよるのかですね、そぎゃんともいろんな交流の中で勉強していただいて、是非そういう少しでもですね、そういうとこのとれるよな状況をしていただければ。

**○副委員長（川下武則君）**

33 ページよかですか、報告書の。交通事故の発生状況ですよ、26 年度 4 名の方が太良町で亡くなるとか、今から寒くなっていく中でですよ、総務課長にお願いばってん、いろいろ対策は考えといしゃごたばってんですよ、鹿島とオレンジ海道がですよ、一昨年悲惨な事故があつてですよ、した部分もあるもんやけんが鹿島との連帯をとって塩カリまきとかですよ、そこんたいの徹底て言いますか、橋のそういうのは鹿島とはされよるとですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

鹿島と連携はとっているかどうか私の方ではわかりませんが、太良町内については建設課の方で業者さんと委託してそういう凍結の恐れがあるときには、塩カリはまいている状況であります。鹿島市と連携をとっているかはすみません私の方では把握をしておりません。

**○副委員長（川下武則君）**

いろいろですよ、ここに書いてあるとば見たら、春、夏、秋、冬の交通安全県民運動とかですよ、そういうとに一緒になつてこうやっているていうような実際書いてあつとばってん、昨年 4 名の方が亡くなられたということで、ことしは何名今のところあれか分からんばつんですよ、そういう部分も含めて町長先頭にですよ、秋の交通安全週間にでもですよ安全対策とかですよ、そういう催しでもうつたらどがんかなと思つとばってんが。そういうのはどうですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

今、言われたような期間中にですね、毎年実施しております。ことしも9月のはっきり覚えておりませんが、21日だったと思いますけどもそういったことをやっております。

**○副委員長（川下武則君）**

是非ですね、建設課の管理かもしれんばってんが、このオレンジ海道は橋が多かけんですよ、鹿島の交通安全協会ともうまいとこあれしてですよ、ああいう事故が二度と起きないようにですよ、皆さんで考えて連携をきちんととってやってもらいたいなと思います。

**○副町長（永淵孝幸君）**

鹿島と連携て言いますか、きょうは凍結している状態だていうようなときはですね、すぐ鹿島と連絡はとって、鹿島の入口を止めてみたりとか、入口を止めたり長崎県側にも連絡しながらそういった状況はお互いにここまでは危ないから交通止めしようてなことですね、途中で入ってくる分はあるかもしれませんが、そういったところの連携ていうとは農林事務所とか県を通じながらのですね、やっております。そしてその塩カルまきについてはですね、それはおのおの市町の考えでですね、やっておりますけれども、ほとんど太良町がやっているときは鹿島市付近も特に橋梁付近ではですね、塩カルをまくようなことで業者をお願いしてやられているような状況だと思っています。過去にもそういったことやっておりましたので、今もそういったことで事故が多くなって交通量も多くなったからですね、そういった対応やっているとと思いますけれどもまた、担当課とその分については話しをしておつなぎをしたいと思います。

**○議長（坂口久信君）**

カーブミラーについての点検あたりは今、結構うちの前も錆びて錆で台風の折に途中外れたいなんたいしよとぼってんが、支柱あたりもそのまましたいなんかしとるけんが、そのへんの安全面についてたまには点検しようるとかな、カーブミラー。

**○総務課長（川崎義秋君）**

地元の方からですね、そういった話があった場合はすぐに修理とかですね、現地確認をしてから行っております。

**○議長（坂口久信君）**

台風とか何とかのね、そがんところは地元から要請もあるくさいね、その以前に私の言うとは、例えば年にいっぺん、2年にいっぺん見て回りよるかていうことですよ、根本が錆きれたい何かしたいしよるわけやっけんがさ、いつ倒れる可能性もちょっと風の吹けば倒れる可能性もあるわけやっけん、そのへんについては点検しよるかていうことば聞きよと。

**○総務課防災係長（今田 徹君）**

年に何回て決めては回ってはおりませんが、現場に出たときに気づいた分は支障がある分は取り替えるようにしております。

**○議長（坂口久信君）**

そいけん定期的にさ、例えば1年にいっぺんとか2年にいっぺんとかは、例えば皆さんカーブミラーのどこに設置してあるてことわかるわけやっけんが、一回りしてそして大丈夫かどうかくらいは確認しとった方がやっぱい台風とかなんとかあっけんね、そぎゃんときに事故のあったい何かした場合はあいやっけんちよろっとそのくらいの配慮はしとった方がよかつじゃなかかな。

**○総務課長（川崎義秋君）**

定期的な点検については今度検討してですね、行うようにしたいと思います。

**○所賀委員**

決算書の70ページの委託料ところなんです、マイナンバー導入支援業務委託料90万7,200円この内容どういったことなんです。

**○総務課長（川崎義秋君）**

これはマイナンバーですね、番号法等の施行にともなって太良町の例規の整備等が必要になった分をですね、この検討とかですね、その分が太良町の例規でこのように関連してですね、改正をせんといかんというようなことをですね、業者の方に提示してもらった内容です。

**○所賀委員**

このマイナンバー導入に対しては、システム構築でおそらく400万円くらいの予算ですか、組んでやったと思ったとですけども、全国の市町見れば約1,470市、町、区があるみたいで相当な金額ですけども、今、現在この導入に対してのシステムの構築ていいですか、コンピューターの改修ていうのですか、そういったとははっきり言って進んどつてでしょうか。

**○企画商工課企画情報係（山下純平君）**

昨年度からですね、3カ年で改修を進めておりまして、現在2カ年目になります。来年度までにマイナンバーの改修をしてしまうという計画で動いております。

**○所賀委員**

これは番号通知が10月5日から始まっているわけですが、太良町ではもうすでに番号通知を出しよるとですか、それとも今からということですか、それとも今、いつまでに出しますていうことですか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

はい。お答をいたします。通知につきましてはきょうの新聞にも載ってございましたけども各、市、町ばらばらですね、一斉配達がですね、ちょっとできない状況ですので、太良町に関しましては11月の中旬から下旬に各世帯に配布をされる今のところ予定です。きょうの新聞にはですね、非公表とか載ってございましたけども国からはですね、10月から配

布をするというような通知が来ておりましたので、国に準じてそのように広報等はしていただんですけども郵便局の方からは、11月の中旬から下旬にやるということで、ただこれが日にちがですね、まだはっきりわからないものですから、ずれる可能性があるものですか町としては、広報等はやっていないとただ、聞かれた場合には大体11月中旬から下旬だろうというふうにお答えをしているところでございます。

**○町長（岩島正昭君）**

今の件できょう郵便局の局長が私に会いにくるということで、内容聞いておりませんがもおそらくその件だろうと思います。うちも武雄管轄ですからね、その件でおいでになっと思うわけです。内容的にはまだ聞いておりませんが、きょう夕方来るということですから時期的な問題でしょう。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

**午前10時06分 休憩**

**午前10時16分 再開**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

**民生費、衛生費**

次に、民生費と衛生費で、決算書の93ページから126ページまで。行政実績報告書では36ページから45ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

《民生費の行政実績の概要説明》

**○健康増進課長（小竹善光君）**

《衛生費の行政実績の概要説明》

**○環境水道課長（藤木 修君）**

《衛生費の行政実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

#### ○所賀委員

報告書の44ページなのですが、病院費の中でですね、病院事業収益繰出金として、1億3,652万8,000円ということになってくるとですが、これが繰出し基準に基づいたということなんでしょけれども、きのうの病院事業の損益計算書見てみますと1億3,700万円約60万円ほどの違いのあつとですけども、これはどういうことなんですか。

#### ○財政課長（西村正史君）

病院繰出金の増ということですけども、今、手元の資料によりますとこの繰出金の中の救急医療という項目ございますけども、この救急医療が前年度3,792万9,000円となっておりますけども26年度が5,397万4,000円というふうな増が主な要因というふうに考えております。詳細については今、病院のことですので今、手元にはございません。

#### ○所賀委員

単純な疑問で感じたわけですよ、ここで病院事業へ繰出しましたよという1億3,652万8,000円ならば、その数字がこの病院の方に医業収益の方、医業外収益の補助金に上がってこんばいかんとやなかかということで、60万円くらいの違いが何かということ。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

病院事業会計の決算書の中にですね、20ページです。この中にですね、2の補助金というところがありまして、その1が他会計補助金1億3,652万8,000円と所賀議員さんの言われました66万円程ていうのが、県補助金が66万960円となっておりますのでこれだと思います。

#### ○所賀委員

そいぎですよ、今のと分かりました。1億3,654万8,000円というのは、不採算地区ということで、4,800万円か4,900万円くらいがこっちの一般会計の方に一旦入ってそれからトンネルみたいな形になってる。不採算地区ということで、別に国からくって思うとですけども、4,800万円か4,900万円それも含まれているというふうに考えてよかですか。

#### ○財政課長（西村正史君）

国の方の特別交付税の中に不採算地区といった形で、算定をされているのが病床数によりますけども1床あたり84万2,000円とこれが平成26年度の実績でございますけども、これの60床分ということで、26年度では5,052万円といった形の不採算の分について算定をされております。交付税につきましては、一般財源ということでございますので、この繰出金についても先ほどの内訳としては、財源として充当されていると考えて良いと思います。

#### ○所賀委員

そしたらこの繰出金の中にこの不採算地区に今言われた 5,052 万円病床数に対していうのも入っているというふうに受け止めてよかとですよ。

**○財政課長（西村正史君）**

先ほど申し上げましたように交付税だと一般財源というふうな形になりますので一般財源をもちろん繰出金の方にも充当しているということになりまして、従いましてそっちの方に当てていると言ってもいいんじゃないかと思えます。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○久保委員**

実績報告書の 45 ページの一番上ですが、沿岸海域水質調査これでどのような結果がでてくるのか。まずはお尋ねします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。結果だけでよかですか。結果だけで申しますとですね、調査地点が竹崎漁港、道越漁港それから糸岐川河口、多良川河口 4 カ所で行っています。それで、竹崎地区の漁協集落排水の事業効果とかあるいは、町内の汚水処理の進行に伴う水質の変化とかそういうものを行うための調査であって、今、3年に1回行っています。その結果といたしまして、一番顕著に表れますのがですね、例えば数字を申し上げますと大腸菌こ、これは汚染の指標として使われますが、多良川河口で 2 万 4,000 という数字が出ます。これはちょっと単位が専門的でちょっとわからないんですが、2 万 4,000 という数字に対して竹崎では 70、極端にですね。それから出てきますのが（「今、4 地点の 2 万 4,000 と 70 で言われたけど 4 地点とも全部」と呼ぶ者あり）全部言いましょうか、すみません。道越漁港については、1 万 3,000、それから糸岐漁港が 1,700。通常の海域の基準値が 1,000 というふうにされておりますので、竹崎については、70 と非常に効果が出ていると、それからもう 2 つくらい顕著なもの申し上げます。全窒素、水中に含まれる窒素の量これも汚染の指標として使われますが、竹崎が 0.45、道越が 0.65、糸岐が 1.3、多良川が 1.5 これも竹崎地区はものすごく少ない数字になってますね。それから全リンの含まれる割合ですが、竹崎が 0.047、道越が 0.081、糸岐川が 0.1、多良川が 0.1 ということで、我々が追っている事業効果としても数値が出ているというふうな判断をしています。

**○久保委員**

この調査結果でやっぱり、漁業集落排水の結果が出てるということは、言わなくてもちゃんとわかっていると思うんですが、年々有明海の方も汚染が道越の方もと思うんですが、ひどくなっていますよね、大腸菌なんかはものすごく多い、何でこういうこと言うかという、今まで私たちはですね、道越漁協の前の今から採れるカキ、今まで毎年食べよった



んですけども、もうここ私たち何十年で食べてます。去年あたりがですね、食べたら下痢がひどかたですよ、だけんこのへんのですね、大腸菌、多良川が一番多い2万4,000ということやったんですが、そのへんの道越漁協あたりのね、この前3年前されたということで3年前からどれくらいの変った数字になっておりますか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

はい、お答えします。今、申し上げたのが平成26年に行った分最新のもので、23年、3年前の分で申し上げてみます。道越だけでよろしいでしょうか（「はい」と呼ぶ者あり）大腸菌群につきましては、3年前、23年が道越で2万5,000という数字になっています。（「減っているということたいね」と呼ぶ者あり）いろんな状況、条件的なものがあるとは思いますが。まあ減っているというふに感じていいんじゃないんでしょうか。測定値もいろんな状況の変化というのはあると思います。天候とか何とか、風の強さとか、まあ減っていますね、数字だけ見ますと。

**○久保委員**

先にもっと減るような希望をしまして終わります。何でですね、それを言うかと言うとですね、保健所から止められとつとですよ、湾内のカキは食べさせたらいかんていうこと、それだけの大腸菌が多いということですから。私事で皆さんには悪かたですけどもお客さんに10年以上前のことなんですけどもね、お客さんに出してみんな食中毒出したことがありますので、そういうのは十分効果があるんじゃないかかと思っておりますので、大腸菌の数を聞きました。

以上です。

**○町長（岩島正昭君）**

その大元産業でほらあそこに流しよつてでしょうが、あれは関係なかとやろうか。

**○久保委員**

ありゃ大腸菌の数がどぎゃんかですね、その辺の。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他に。

**○竹下委員**

業績実績報告書のですね、37ページの一番上のページですね、下から2番目ですけども臨時福祉給付金についてお尋ねしたいんですが、別の資料を見るとですね、臨時福祉給付金については、24年、25年も交付されていないということで、26年度からですね、新たに始まった事業なのか、給付金が2,050人となっていて、加算対象者がですね、1,226人ということになってはいますが、給付金の内容とですね、給付金の2,050人と加算対象者の1,226人の内容をですね、説明をお願いしたいんですけども。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

臨時福祉給付金につきましては、26年度から始まりまして大体単年度ていうような話しだったんですが、ことしも金額を落として交付されます。で、給付金の2,050人につきましては、この単価はですね、1万円になっております。対象がですね、非課税世帯の方に限定をされております。それから加算対象につきましては、老齢福祉年金とか年金関係の率がですね、ちょっと下がってしまった関係で、このへんを支援をしていこうということで5,000円の上乗せをした方が、1,226人おられるということです。

**○竹下委員**

所得制限か何かで給付対象者で決まってくるんですか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

先ほど申しあげましたように非課税世帯ということになっています。

以上です。

**○竹下委員**

非課税世帯は全部対象になって交付するということになるわけですね。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

はい。そのとおりでございます。

**○副議長（江口孝二君）**

今のところの報告書の37ページから38ページにかけてですけど、この下の方に外出支援サービス事業委託料とかですね、右側の障害児学童保育事業負担金、それから障害児給食支援給付金とかこの積算の方法を教えてくださいませんか、ていうのはですね、前年度に比べてですね、あまりにも開きがありますので、どういうふうな積算方法をされているのか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

外出支援サービス事業委託料につきましては、昨年度が178万8,000円でことしが183万8,000円ということで、そんなに開きはないかと思えます。この積算の根拠ですけども、移送サービス関係、生きがいデイサービス、それから福祉巡回バス関係の人員費、運転の人員費、それから車両関係の経費等々が入っています。それと。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

**○副議長（江口孝二君）**

そういう回答をされたら一つずつ聞きます。その前年度はですよ、12人ですもんね移送サービスが、今年度3人。生きがいデーサービスは前年2,115人、2,005人、福祉巡回バスは利用者が、3,569人で3,369人だと思いますけど、それで金額上がるのはどういうことですかて私はお尋ねしています。金額の開きじゃなくて利用者の数がものすごく減っているでしょう、そこらへんを明確にお願いします。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

確かに利用人数がですね、若干減をいたしておりますけども、バスちょっと明確な数字はないんですが、車両の経費とかですね、そのへんの増があるかなと思っておりますけども。すみません、追加で確かに送迎の人員は減っておるかと思っておりますけども、1回1回出る運転する分の日数関係というのは変わっておりませんので、いくらか人件費関係等でですね、増があっているかと思っております。

**○副議長（江口孝二君）**

積算のやり方ですね、バスの利用、出す回数が何回で決まっているとかね、そういう回答であればよかばってん、ちょっと今の返事では納得しかねんところがあるけん。人件費の上昇もあるて言われたんですけどね、だから私は前もってこれはお尋ねしとったっじやんもんね、きょう明確な答えの出てるて思とったっですけどあやふやな答えやっけん私もちょっと今言っておりますけども。次のページなんかですよ、障害児学童保育事業負担金なんか利用者5人で43万6,000円、前年度は、3人で49万5,000円単純に割れば全然違うわけでしょう。16万5,000円と8万7,200円ですかね、1人あたりが。そこらへんの説明を明確にお願いします。何回でん言われんけんいっちょずつでよかです。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

障害児学童負担金につきましては、嬉野特別支援学校を利用している児童の負担金でございまして、嬉野市の方が全部一括して負担金をですね、利用した人数で日数と人数でですね、その経費を割り返しまして今回、43万6,000円になって、昨年が49万5,000円で利用者が3人から5人に増えてるんですが、この割り返した金額がこのお金になっております。嬉野、鹿島、太良、あと杵藤地区ですね、杵藤地区の障害者の学童保育の負担金でございまして。

**○副議長（江口孝二君）**

それは定額という考え方でよかと。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

いえ、これは使った人間がずっと変わってきますので、総額をですね、割返しますので、5人が4人になったり3人になったりするもんですから1人が定額じゃなくてですね、総額を割り返して全体的に割って太良町の負担金という決め方になっております。非常に分かりにくいかと思っておりますけれども。

**○副議長（江口孝二君）**

そういうことであれば5人から3人に減って金額はあいていうぎんおかしかとじゃなかと。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

利用者はですね、5人と増えたようになっておりますが、利用時間等もありますのでその都度変化します。

**○副議長（江口孝二君）**

給付金は同じ利用者数ですよ、昨年は76万5,000円。今年度は、194万5,000円かこの違いは何ですか。3番目の下から6番目。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

はい。障害児通所支援給付費につきましては、利用者は4人になっておりますけどもこの4人の利用者の通所の送迎関係の経費でございます、これにつきましてもその年によって利用回数が増減をいたしますので、このように増えているところでございます。

**○副委員長（川下武則君）**

今、民生費こいだけ使うてですよ、要は利用者さんに満足度て言いますか、そこらへんは野田さんどぎゃんですか。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）**

満足度て言いますか、これ全体の福祉関連のサービスに対しての満足度としてよろしいですか。全体の把握ていうのがなかなか難しいんですけども、やっぱり高齢化社会になっておりまして、太良町の高齢化率も大町に続いて高い状況ですので、そういったことを考えますと福祉行政ていうのは、どんどんこうやって進めていかないといけないと思います。1人1人の気持ちをなかなかお聞きする機会はないんですけども、外出支援とかがやっぱり太良町は公共の機関が発達しておりませんので、送迎、このしおさい館のバスを使ってですね、やっぱりしおさい館の利用が、年々減少傾向にありますけれども、交通手段がない高齢者の方たちが、唯一町の方に公共の施設を利用される機会になっているかと思えます。それとちょっと出てきておりませんが、配食サービスなんですけども、これも今のところ実数で月に35、6件の実人員なんですけども、やっぱり長年の生活習慣で食生活でお好みもありますけれども、喜んで1、2回とって中止になる方もたまにはいらっしゃるんですけど、やっぱり温かい食事を昼、夜、土日を除く月曜から金曜まで提供しておりますので、山間部問わずですね、1食でも例えば山根地区に20分往復40分かけて給食が提供されたりしておりますので、そういったことを考えるとやっぱり民間の事業所があんまりありませんので、かなり手厚い福祉行政がなされているかと思えます。お一人おひとりどうしても満足度聞く機会ていうのが今、なかなかございませんのでそういったことも今後、気持ち等を聞くようにしたいと思っております。

以上です。

**○副委員長（川下武則君）**

せっかくですよ、民生費てかなり金額が大きいですよ、予算全額の30パーセント占めてるけんですよ、福祉にしても老人さんにしても障害者さんにしてもですよ、太良町ですよ、こうやって生活する営みの中でですよ、よかったなて言われるて言いますか、今、野田さん言うてくいたばってんが、今後ですよ、こういうところをもっと補充した方がいい

とかですよ、そういう部分があればこの際やっけんがどうかなて思っただけです、お聞きしました。そういう部分があれば教えていただければと思います。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）**

大変、ご質問に対してなかなか。日頃考えていることはあるんですけども、今ご質問受けてすぐに出てきません。課長とも相談いたしまして、今後できるだけ太良町の高齢者に対して福祉を推進して行きたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

**○副議長（江口孝二君）**

この報告書の44ページについて、健康づくり教室ていうと同じ前年度比べて同じ回数で受診者が半減しているですよ、その理由があるわけですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

健康づくり教室ですけども、前年度が146名になって、今年度が65名になっている減している理由はですね、毎年行って26年度だけですね、3回以上の参加者は参加しないということでカットしているんですよ、2回までの人だけを対象に行ったもんですから人数が減っております。

以上です。

**○平古場委員**

野田係長さんにお尋ねいたします。介護用品で昨年まではマースさんが町内業者さんですね、やったと思います。今年度は一般入札でよそから入ってこられたということで、できればですね、1円か2円かの差だったらですよ、町内の業者さんにできないかなと思っただけです。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）**

紙おむつの支給に対しましては入札をいたしまして、町内業者が1業者、町外主な大手の方に3、4業者くらいですね、入札を依頼いたしまして実施しましたところやっぱり1枚単価をですね、いくらということで出していただいてそれで一番やっぱり著明にお安く今年度はですね、単価を表示していただいたところに決定させていただきました。昨年までは町内業者の方だったんですけども、今年度かなり太良町の方にもちょっと参入しているということでかなり努力をされまして、かなり安い単価をお示しになったもので、今年度の限りましてはですね、町外業者というこになりました。来年度はまた、商品をこれというふうに決めまして、それに対してのまた、入札をという形になると思います。

**○平古場委員**

総額をどのくらい、前年度、今年度どのくらい違うとですか。入札の総額で。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）**

昨年が60万円くらいの支出がっておりますけども、たまたま今朝10月現在をですね、支出額を確認しましたら昨年度よりちょっと数多くて30万円くらいあったんですけど

も今の現在、今年度は20万くらいのまだ支出額ですので、年によってですね、対象者はあんまり変わりませんが今年度支出額がちょっと減少しております。昨年に見込んで今年度は予算を増額してはいるんですけども今、支出のところはちょっと今、数が少ないようです。

#### ○平古場委員

できればですよ、そう単価の違わんごと町内の業者さんをそれに合わせてするようなことを言われんとでしょう。

#### ○竹下委員

報告書ですね40ページの件ですけども、この中に26年度から子育て世帯の臨時特例給付金というのが900万円近く、875万円。これも27年度もそのまま前のもを見てくればよかったですけども、ちょっと忘れまして、そのままなっているのかどうか、それと26年度の給付金の使い方ていいますか、使途あたりをどうされたのか。それと合わせてですね、地域組織の活動育成補助金20万円弱ですけどもこれがなくなっております。26年度にですね、なくなった理由はですねどうなのかそれに変わったのか、そのへんをですね、お願いしたいと思います。

#### ○町民福祉課長（松本 太君）

はい。子育て世帯臨時特例給付金について申し上げます。これは先ほど臨時福祉給付金のことでお尋ねになりましたけど、これと一緒にですね、これが子育ての世帯にお金を支給するというので、これも対象は所得制限がございます。それと生活保護者は除くということで、1万円の875名の875万円支払っているところでございます。今年度はですね、1名あたり3,000円ということで支給をいたすようにしているところでございます。

#### ○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

2点目の質問の地域組織活動育成補助金ですけども25年度で実績上がっております。その件については、大浦児童館の母親クラブの補助金ということで、児童館25年度終わりで閉鎖しましたので実績がない状況です。

#### ○議長（坂口久信君）

41ページのね、大浦児童館の撤去ということで、この跡地はどう何か入札かけてどうのこうの言うて売却するという話もあったんですけども、そのへんについてはどういうふうなとととかな。もうさばけとととかな。

#### ○財政課長（西村正史君）

大浦の児童館ですけども廃止となりましてその後、うちの方の財産という形になっていきます。その使途について財産の有効活用の委員会があるわけですけどもその中で今、検討をされています。議員おっしゃるように売却したらどうかという話も出ておりますけれども、売却したらもうそこで終わりになってしまうと、しかし、その他に何か活用方法はな

いのかと言ったところを今、現在その委員会で検討をさせているところでございます。以前から町長言われるように例えば今の町営住宅等も検討したらどうかといったところもですねそういったところ含めてですね、今、検討を行っているというふうな状況でございます。

以上です。

**○久保委員**

決算書の116ページ真ん中あたりの負担金補助金及び交付金の中の一番下の不妊治療費、ことし助成額20万円出ておりますが、一昨年はもっと多かったと思うんですよ、それで何で少ないのか何人治療を受けられているのか、何回受けられているのかそのへんをお尋ねします。男か女か、男もよかとでしょう。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

前年度26年度ですけれども20万円だったということで、前年度がですね、39万1,413円なんですけれども、その当時がですね、2人。26年度は1人です。女性です。

**○久保委員**

1人と2人ということなんで、1回なのか何回なのかこれ受けられるのが、それは何回まで受けられるのか、成功はされたのかどうか。

**○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）**

25年度に2人助成しておりますけれども、その2人については妊娠されて出産されております。26年度についてはですね、1人ですけど、この方は1回目だめで27年度に2回目を申請されています。それと27年度は今のところ2人ですけども、1人の方はもう2回目という方がいらっしゃいます。1回目はだめで2回目をされたという方がいらっしゃいます。

**○久保委員**

何回までよかとですか。

**○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）**

初年度は3回までとなっております。（「3回のは」と呼ぶ者あり）後は6回まで。

**○議長（坂口久信君）**

62ページのね、この母子福祉医療助成のあるとばってん、父子はなかとね、こいは、ごめん、42ページ。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

はい。父子もでございます。（「こい一緒に入っとつ」と呼ぶ者あり）入ってます。

**○議長（坂口久信君）**

よかです。

**○所賀委員**

124 ページの決算書の中に委託料という欄があります。その一番下のところにリサイクル石鹼等製造委託料ということで 150 万円上がってます。当然何個作るとかそういったことで委託されていると思うんですけども、効果て言いますか、消費状況て言いますか、150 万円を委託料として支出してその効果があっているのかどうかですね、また、何個くらい製造しているのか、消費方法はどがんっているのか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えします。26 年度におきましては、製造総数が 737 個製造しております。それから出荷というか配布と言いますか、それが 815 個しております。26 年度に入りましてからのリサイクル石鹼について町民の方がどのような考えをお持ちなのかということで、役場窓口においてリサイクル石鹼の見本を並べましてアンケート調査を行いました。そうしたところ町民の方の多くの方がリサイクル石鹼については興味があり、利用価値があると、それに加えて廃油の回収方法についても役場なり大浦支所なりそのへんに窓口を設けてもらいたいというふうな要望もお聞きしました。それで今、現在 27 年度から行っていますが、役場と大浦支所に 1 か所ずつ廃油の回収箇所を設けて行っているところでございます。今、そして廃油を持ってきていただいた方にはその場で廃油石鹼を 1 個お渡しするというふうなこともしておりますし、昨年度はそのアンケート調査のときに役場と支所で 100 個ずつ 200 個配布いたしましたし、それから 11 月の十夜市のときにも皆さんにアピールする目的で 224 個配布したところでございます。リサイクル石鹼の製造目的というのはつまりは環境保全のため、要するに廃油を水に流さないようにしていただく意識づけのために行っているためのものですから、環境保全の方に寄与するものであるというふうに考えるところであります。

**○所賀委員**

150 万円の委託料補助ですが、単純な計算でざっと 1 個あたり 2,000 円くらいかなと、さっき 815 個て言われたのは在庫があつて増えたのかなて言う感じがしますけども、この出荷先、配送先ていうかこれはどこかに不特定にあっちこちにリサイクル石鹼を買ってくださいてバツとおろして、その方が売ると言うふうなシステムなんですか、それともクリーンセンターさんそのものがすでに何個ですから何円ですていうふうに商売されているのかですね。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

はい、お答えします。リサイクル石鹼につきましては、先ほど申し上げたとおり環境保全でございますので、販売目的では作っておりません。それで、在庫を抱えているのは太良クリーンセンターさんと役場及び大浦支所です。クリーンセンターさんの方にも直接申し込みになる方がいらっしゃいます。そのときも対応しているという状況でございます。

**○所賀委員**



この150万円で作ってくださいて委託ですが、クリーンセンターさんがかなり足だしするということも考えられるとですか。それともこの委託料の150万円で、できるだけ石鹼の量だとお考えですか。

**○環境水道課環境係長（澤山弘幸君）**

お答えします。主に石鹼の製造の日数とですね、後どうしても特殊な材料等が必要ですので、そういったところの購入費等も含めまして予算の範囲内で製造していただくようお願いしています。

**○竹下委員**

さっきの関連ですけども、124ページになりますけども、リサイクル石鹼等になっているんですよ、リサイクル石鹼等製造委託料ですからリサイクルセンターの石鹼以外の製造も含まれているんじゃないかと思われましてけどもどういう。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

はい、お答えします。リサイクルブロックというものを以前作っておりました。この予算の中で、で、リサイクル石鹼等というふうな表現をしております。ただ、今現在リサイクルブロックはない、そういうことでブロックを含むという内容です。

**○平古場委員**

廃油石鹼は廃油と苛性ソーダがあれば自分で出来るわけですけど、廃油は回収するのはやさしいんですけども、苛性ソーダは今はどうなにして取り寄せるですか。前は薬局に行って印鑑をもらって来よったとですけども、今、どこに行ったら。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

すみません、具体的にどこから仕入れているかまでは我々把握しておりませんので。

**○待永委員**

リサイクルの環境保全ということで、もう1つEM菌を作っていると思うんですけどもそれに対する補助ていうかは出してらっしゃらないんですか。

**○環境水道課環境係長（澤山弘幸君）**

お答えします。EM菌の製造につきましてはですね、補助というよりはあちらの方で使う材料、糖蜜とかEM、ちょっと材料名がすぐ出ませんけども、そういった各種の材料についての購入の需用費ですかね、その分については町の方で購入をいたしております。製造等については全てクリーンセンターの方で（「需用費で上がっているんですか」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

**○久保委員**

EM菌についてなんですけども、製造はどんだけ年間しよるとですかね。それと、配布量、個人にはいくら、一遍行っただけいくらでもやんしゃらんよね。1人当たりどんだけ

という量が決まっていると思いますが、その製造と年間製造と年間配布料、そいはいくらですか。

**○環境水道課環境係長（澤山弘幸君）**

年間で2トンタンクですすね、6個か7個ちょっと7個くらいですかね、それくらいを1年間かけて作っております。個人さんに対しては基本2リットルのペットボトル1本分はお渡しするというので、なくなったらまた来てくださいということで無料でお渡しするようにしております。

以上です。

**○久保委員**

その製造費用はいくらくらいかかるとですか。

**○環境水道課環境係長（澤山弘幸君）**

お答えします。製造費用ですけれどもまず、リサイクルセンターの方にすね、EM菌を作るための機械が備えられておりますので、物品としては特に新たに購入されるものはないのかなと思います。ただ、人件費ていうか作業の時間等すね、そういったところはクリーンセンターの方でされておりますし、実際使用されているかなりの多くの部分は、リサイクルセンターの中の車両の洗浄とかいろんなことに使ってあそこの施設の環境整備のために多くを使っております。そういう状況です。

以上です。

**○久保委員**

今、2トンタンクで7個くらい14トンが町内の町民の皆さんがどんだけくらい使われているのかそこまで把握されておりますか。そのへんはどうですか。何でも使えるということは分かっておりますけど、どんだけ。多分もらいよる人はしょっちゅうもらいに行きよいしゃるですよ。塩素の関係についての興味のある人は、使わん人は全然使わんでね、そのへんの啓発啓蒙もまた今、ちょっと不足してるんじゃないかと思うけど。どんだけくらい町民の方が利用されているのかそのへんの把握はどうなっているのか。教えてください。わからないよかです。後で教えてください。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

ちょっと詳しく内容を把握しておりませんでしたので、調べて参りたいと思います。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

大体出尽くしたと言いますか、ここらへんで質疑を終了いたします。入れ替えのため暫時休憩いたします。30分からお願いします。

**午前11時21分 休憩**

**午前11時29分 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。  
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで。決算書 125 ページから 152 ページまで。  
行政実績報告書では 45 ページから 53 ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課水産係長（峰下 徹君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○農林水産課水産係長（峰下 徹君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（田中久秋君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

先ほどは失礼しました。決算書の 130 ページなのですが、負担金補助及び交付金というところで、多良岳オレンジ海道を活かす会運営費負担金 100 万円となっています。これ毎年発生しているようですが、この積み立てていると思いますが鹿島市と太良町でこのへん積み立て状況と何かに使った経緯があるのかどうか。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

はい、お答えいたします。多良岳オレンジ海道を活かす会の運営負担金の 100 万円ですが、こちらの方がオレンジ海道沿いの荒廃地の増加に伴い、有害鳥獣の増加や近隣

果樹園の害虫の発生、作業効率の悪化などさまざまな悪影響を与えるため、行政とJAと生産者が一体となった協議を行い、中山間における活性化を目的に設置をされております。

この中で今、議員お話しがあった鹿島市と太良町とJAで100万円ずつの出資をしております。事業内容と致しましては、耕作放棄地解消に向けた牛の放牧、太良町に置かしましては御手水地区で行われ鹿島市の方では鹿島市の音成の方で行われております。体験農業の取り組みといたしまして太良町の方では、中尾地区の棚田保存会、鹿島の方では、ぶどう観光農園等を事業として取り組まれております。また、農地中間管理機構を活用した優良農地の維持ということで、広域農道沿岸の1キロメートル圏内の農地の調査ということでゾーニング調査ということで、用途に応じて一筆ずつの区割りの設定を行い、その農地について集落で協議を行うというような調査を事業として取り組んでおります。

以上です。「残高は、積み立て状況は」と呼ぶ者あり）昨年度の決算といたしましては、国の補助金等も加えまして予算の方が決算額で626万4,181円、収入の方がですね、支出といたしまして先ほどの事業に使われた決算額が563万1,185円ということで、次年度の繰越金が63万2,996円が次年度の繰越金ということになっております。

#### ○所賀委員

この負担金はわかりましたけども、以前から副町長あたりにも質問しよったわけですが、これが農道で作られているということで、なかなか県道への昇格が難しい状況だとは思いますが、太良町独自で維持管理料あたりも相当な金額が発生していますが、これが果たして県道昇格というのが期待できるのかどうか、それとも全く期待できずに太良町側は太良町側独自で維持管理を今後もずっと続けていかなければならないのか、そのへんの見通しめいたものがあつたら副町長お尋ねしたいんですが。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

以前からこの問題についてはですね、所賀議員からあつておりました。それで、やはり鹿島と太良のこのオレンジ海道のですね、協議会がありますけれどもその中でも議題として、もう1回県の方に要望するというようなことでやっておられるんですが、まだですね、やはり県の方としてもすぐじゃあわかりました。県道にはいい、いいですよ、とか言う話はすぐにはならないのかと今、そして、今、県の話聞いておりますとですね、有明海沿岸道路の代替えみたいな話も多々聞く場合がございます。そこらへんになってくればですね、じゃあ国の方が県じゃなくて国の方でですね、動きがあるのかわかりませんが、今の状況からみれば、まだすぐ県道昇格てことはないというのではないかとことを考えております。しかし、お願いはですね、やはりこういう長い橋があるということかですね、橋梁とかの、とても維持管理は市や町では困難ですので、早い時期にそのへんの対応を含めてですよ、県の方には要望していかないといけないというふうなことを考えております。

以上です。

## ○所賀委員

さっき副町長言われましたけども、沿岸道路という話ありましたが、それこそ鹿島で切れて、計画路線が全くないということと、それから武雄のインターから 498 号線を通してそのオレンジ海道にアクセスしてもらおうとかいろな方法を模索せんと太良町が、それこそ先細りになっていかんために、一つの方法は道路じゃなかかて思うとですけども、その沿岸道路と国道 498 号線を含めたそのへんのアクセス道路になるような努力ていうとば今後していかなばいかんとじゃなかろうかなて思います。もちろん県道昇格もお願いをしながらという気持ちがあるとですけど、そのへんの期待感として町長、何かありますか。

## ○町長（岩島正昭君）

オレンジ海道というのは農道ですからね、道路構造自体、橋梁もなんも別ですよ、普通の大型自動車とかはもてんということで、以前、古川知事が有明沿岸道路の後方支援の要望等々に行った場合にオレンジ海道作つとるけんて、あれは代替えでそれでよかでしょうもんというふうなことでお話になっていると、これは認めんと、そんなら今里から大村くらい今の道路ばもっときれいに拡幅してくるんないばそれはいいですけども、小長井までですもんね、そいけんこれは認めんというところで再三言っておりますので、私自体は沿岸道路は別途だと、道路構造自体が違うけんですね、今、深浦までずっと 4 車線でいきよるでしょう、あれをおそらくつなぐとやなかろうて思うとるですもんね、ああいうふうな大題的な改良しよるけんが、だから鹿島から諫早間がまだ候補路線に指定しとらん。太良はどっちでん接点がなかつですよ、真ん中やっけんが、そいけんそいはしょっちゅう言いよつとですけどね、そいけん一般質問でも川下議員からお話があったとおりに、もうこつとも要望書の内容もまた変えて、こん頃、新議長と長崎県の国交省と知事、議長に行ってきたつですども、今度の議長は前向きでですね、こぎゃん道路には銭ば使わんばて、まつと県とかそいから国会議員でどんどんどんどん今度からやるようにやりましようて言うてもろたけんが、おそらくそういうふな言葉どおりにやってもらえれば、ある程度前向きに出てくるとじゃなかろうかなていうふうに解釈しとつですよ。だから私はもうオレンジ海道と沿岸道路は別途だとあくまでというふうにしております。で、もう 1 つは県道昇格はそりゃ当然せにやいかんですよ、ていうのは、もう舗装がもてんですもん。だから今はもう管理者は県じゃなくして、鹿島市と太良町ですよ。だから農道で作って即イコール県道ではなかなか段階がありますからね。今、町道になつとっけんが後 2 年か 3 年くらいしてからまた、この協議会ば作つて協議会で申請せんことには県も腰を上げんもんですけんが、あくまでオレンジ海道と広域 2 箇所の建設検討委員会か何かそいが生きとつですもんね、解散せじ残しとるとは県道昇格で、その協議会で行こうていうことで、後 1 年か 2 年先くらいには本格的に動くて思っております。

## ○竹下委員

歳入歳出の決算書ですね、134 ページ上から 2 番目に委託料というのがあります。3 件ありまして、みかんの加工体制とですね、ブランド商品を販路確立、それと体験農業の充実ということで 3 本ありますけれどもこのですね、各事業の委託先とですね、その内容とですね、成果て言いますか、効果と言いますか、そういうところがわかっただらですね、説明をお願いしたいと思っておりますけれども。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

はい、お答えいたします。それではですね、上から順にご説明をしたいと思っております。こちらの方の事業がですね、緊急の雇用対策ということで、昨年 7 月からことしの 3 月までの事業の 1 年間の事業で取り組まれている事業にまず、なっております。26 年度の実績につきましては、期間につきましては、26 年の 4 月から 26 年の 6 月 30 日までの 3 か月間の事業となっております。まず、1 番上のみかんの加工体制確立及び販路開拓事業の委託料につきましては、委託先は合同会社の田島柑橘園の加工所となっております。こちらの方が人件費に 130 万円程お支払をしております、合計の 225 万 545 円の支出となっております。続きまして地域ブランド商品の販路確立事業の委託料ですけれども、こちらの方の委託先が農事組合法人多良岳の方に支出をさせていただいております。こちらの方が地域ブランドの商品の販路拡大わさび漬の加工販売特産品としてのブランド確立に努めていただいております。こちらの方が新規で 3 名さん雇用をさせていただいております、うちこの委託料の中の人件費が 228 万 8,187 円が人件費ということで支出をさせていただいております。続きまして体験型農業の充実及び地産地消促進事業の委託料ですけれども、こちらの方が委託先が有限会社の風配高原ファームさんの方に支出をさせていただいております。こちらの方が新規で 2 名雇用をされております、26 年度の人件費が 115 万 3,992 円が人件費に支出され、後、物件費、研修費等を合わせまして 226 万 411 円を委託費として支出をしております。

以上です。

**○竹下委員**

雇用することを条件にということですか。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

お答えいたします。こちらの方がですね、十年以内の雇用の企業体に対しまして、緊急雇用対策でございますので、雇用をさせていただく、また、販路拡大をさせていただく研修等にも使っていただくというような事業の中身となっております。

以上です。

**○末次委員**

行政実績報告書の 48 ページのですね、高齢者等肉用牛の貸付状況について質問をいたしたいと思っております、26 年度末で 141 頭ということですが、中身は 26 年中の増減を見てみ

ますと 51 頭が償還牛で 4 頭が導入ということになって、極端に導入が少ないという状況が表を見ますとわかりますけれども、まず現状ですね、成牛が何頭いるのか、育成牛が何頭いるのか、子牛の出荷がどのくらいあるのか年間ですね、それわかればちょっと教えていただければなど、以前は町内も 1,000 頭を目標にやっぱい導入牛を農協と高齢者牛でやられたという経緯もありますけれども、若干頭数も減っているんじゃないかなという思いもいたしていますので現状どのくらい、わかりますか。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

現在ですね、先ほどお話いただきました 141 頭で貸付けを年度末まで行っておりましたけども基本的にその分についてはですね、母牛という形で育成牛と経産牛という分け方ですね、ちょっと管理ばうちの方でさせていただいていないので、その分は全部母牛という形で取扱いをさせていただいております。先ほど町内の私有牛の頭数の減につきましてはですね、ご承知かと思えますけれども、町内で一番の保有者であられました風配の方で飼っておられました、お名前は伏せるますけれども、100 頭規模で飼っておられましたけれども、現在 12 月末で全ての牛を売られて廃業されるということで、現状としてですね、その分の 100 頭は出ないと先ほど議員の言われたとおりに 1,000 頭また、800 頭規模でということでしたけどもそのような私有はですね、今のところは確保はできていないのが現状であります。

**○末次委員**

それはわかりますので大体の頭数が母牛という育成と、母牛という形でも結構ですので、母牛がいくらいるのか全体でね、「町内全体ですか」と呼ぶ者あり）仔牛の出荷頭数が年回どのくらいか、大体あるのか、そのへんがわかれば教えてください。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

昨年度の出荷頭数におきましては、今、現在資料を持ち合わせておりませんので後だって報告をさせていただいてよろしいでしょうか。すみません。

**○末次委員**

この表ばみれば明らかに減少しているという方向でとらえなければいけないというふうに思います。今、相場的にはですね、非常に高い相場で推移しているという話は聞きますけども、そこと裏腹にですね、あんまい高いから導入ができないのか意欲がないからできないのかそのへんは定かではありませんけれども、このままの数値で進めば将来的に衰退という見方をせざるを得ないという状況にあるというふうに思いますがですね、このへんの対策をどう考えておられるか、お尋ねします。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

はい、お答えいたします。昨年度までがですね、先ほど言われた町有牛の貸付けにつきましてはですね、頭数制限等が特になくまた、償還が来ているのに未償還の方にも貸付け

るというような事例がございまして、そこらへんをですね、元を正すというような形で未償還の方については、貸付けについてはご遠慮いただくというような形とまた、頭数についてもですね、1軒当たり10頭を限度とするというような形で現在整理をさせていただきます、そのような兼ね合いがありまして、貸付けについて少なく、償還については今議員さんお話のあったとおり、ある程度の高値で推移をしておりますので、うちの方も償還について積極的にご検討いただいて返していただくというふうな形になっておりますので、このような結果になっているところでございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

それ関連してですよ、ここで初めて聞きよるとばってん、今回100頭規模のね、人が廃業されたていうふうなことたいね、そこについて私のときやったかな牛があいやっけて牛舎あたりも補助を相当やってしたわけね、そういうとも使われておるのかどうかわからんとですけども、そんないその廃業されたいろんな状況で、この例えば導入資金ていうか今まで貸し付けた分については、ここはどがんなとととかな。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

はい、お答えします。そちらの廃業された農家につきましては全て償還をしていただいております。一応理由につきましては後継者の方がいらっしゃいましたけども後継者の方が亡くなられて、後、実際されているお父さんお母さんも高齢ということで、飼うことができないということで、廃業という形に取らざるを得ないということでした。

**○議長（坂口久信君）**

後のね、牛舎の利用たいね、例えばそういう何百万ていう金ば多分町が出しているといね、そこを空かしてしもうて廃業とうことは全部処理されたんでしょうから、その牛舎あたりはまだ建ててからそぎゃんなとらんはずやっけん相当きれいな牛舎じゃなかかなて思うとばってんが、そのへんについての跡地利用たいね、その人の許可ばもらわんぎとできんとやろうばってんが、そのへんの利用ばうまく他の人たちに利用してもらおうていうふうな状況あたりはできんとかな、せっかく。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

審議中でございますが、昼食のため暫時休憩いたします。

**午前11時59分 休憩**

**午後12時59分 再開**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。



午前中に引き続き審議をいたします。質疑の方。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

午前中の委員の皆様の質問に対してご回答をさせていただきたいと思っています。まず、末次委員のご質問ですけれども、太良町の母牛の頭数と仔牛の出荷の頭数であります。直近の数字でありますけれども、母牛につきましては、太良町全体で570頭の母牛が太良町の母牛となっております。続きまして、仔牛の出荷頭数でありますけれども、平成25年度の出荷頭数が535頭、続きまして26年度の子牛の出荷頭数が493頭、続きまして27年度の4月から10月までの出荷頭数が、現在のところ224頭となっております。続きまして、坂口委員の畜舎の有効活用にてありますけれども本人さんのご意向もお聞きしながら行政とJA等交えてですね、有効な活用が出来るように町としても指導をしていきたいと思っております。

以上です。

**○決算審査特別委員長(下平力人君)**

他にございませんか。

**○竹下委員**

特産地づくりの推進費についてということで46ページでありますけれども、さが園芸農業者育成対策事業費として638万5,000円程ありますけれども、特産地ですね、推進費ということでもらった資料によりますと11ページですね、中ほどですけども、さかの強い園芸農業確立対策事業費というのがありますがこの中身をですね、内容をですね、どうなっているのかどういう効果があっているのかと、平成25年まであってるんですけども26年がですね、事業廃止なったのかなと思っておりますけれども、さかの強い園芸農業確率対策事業という補助金が3,800万円ほどの額があるんですけども25年がですね、それが廃止なってます。金額の大きな事業ですけどもこれが交付されてないということですが、これがどういう事業なのか、廃止されていけば廃止されている理由をですね、お尋ねしたいというふうに思います。

**○農林水産課農政係長(片山博文君)**

はい、お答えいたします。まず、26年度のさが園芸農業者育成事業につきましては、事業の中身についてはですね、行政実績報告書の47ページの方に書き出しております。川原たまねぎ生産組合以下の事業を行っていただいております。続きまして、さかの強い園芸農業確率対策事業につきまして、事業実施が26年度がないということですけども、事業名の変更に伴ってさが強い園芸農業確立対策事業からさが園芸農業者育成対策事業という形で改められまして、事業の内容も若干違っておりますけれどもそちらの方に移行をさせていただいております。先ほどお話しありました、事業の効果につきましてはですね、収穫機、定植機等をですね、タマネギ等につきましても順次事業で導入をしていただきまし

て、タマネギの生産につきましても面積の拡大が広がって効果がある事業ということで、とらえております。

以上です。

#### ○竹下委員

交付額がですね、3,000万円以上ですね、減少したということになってます。この理由はですね、例えば事業対象が少なくなったとかですね、そういう理由をですね、教えてもらいたい。減少した理由をですね。

#### ○農林水産課農政係長(片山博文君)

はい、お答えいたします。事業の内容の減少につきましてはですね、事業内容が若干毎年申請をされると26年度につきましては、少なくなったことが原因でありますけれども1番が25年度につきましては、太良町の花弁栽培組合ということでこちらの組合の方がですね、事業費25年度ですけれども2,885万1,762円で石油対応のハウスとかヒートポンプ多段式サーモスタッド、光合成の推進装置等を25年度入れられておまして、そういった事業が大きな事業がなくなったということで、26年度は減少しているような形になっております。

以上です。

#### ○決算審査特別委員長(下平力人君)

他にございませんか。

#### ○副議長(江口孝二君)

実績報告書の51ページのですね、商工振興費の中のですね、(オ)特産品振興施設イベント委託料342万4,000円、この中身で言いますか内訳、多分これはしおまねきては思いますけれども教えてもらっていいでしょうか。

#### ○企画商工課長(田中久秋君)

特産品振興施設イベント委託料等の内訳ということですがけれども、オープンの際のイベント委託料として78万3,000円と後、特産品振興施設の維持管理ということで水道料を30万7,000円、電気料を233万4,000円の支出をいたしております。

以上です。

#### ○副議長(江口孝二君)

多分オープン7月の20日くらいやったと思うですけども、これは7月からの分ですかね。

#### ○企画商工課長(田中久秋君)

オープンから3月31日までの経費になります。

#### ○副議長(江口孝二君)

これ3年間なるわけですかね、後は、違うて思いますけれど。

#### ○企画商工課長(田中久秋君)

お答えします。一応、オープン当初は財源的に財政的にも厳しいということで当分の間は維持費の助成をするというふうなことで聞いております。で、正式に3年間でいう区切りははっきりとは指示を受けていないですけれども概ね大体そういった支援等につきましては、3年くらいをめどにしている現状でございます。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

それですね、その下の特産品機器ですね、備品購入補助金の1,270万円ですかね、購入してありますけれども、特産品は何かこう出来とるとですかね。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

はい、お答えします。加工、主だった商品としての加工食品という部分では、いろいろ試行錯誤は研究はされておりますけれども、当分の運転資金が必要なもので、町内の産品を使った惣菜とか弁当とかそういった部分で、うどんとかそういったもので進めている現状です。

**○副議長（江口孝二君）**

そしたら今、現状わかりますけれども、そしたら事業計画としてですよ、後何年後をめどに特産品を、計画等をもっておられんとですかね。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

明確な何年後という部分につきましては、はっきりとした回答はいただいておりませんが、日々研究をし、試験的な部分で作って店頭で若干出して試食等出して、お客さんの反応を見ながらこれは商品化できるものについては商品化をしていくというふうなことで聞いております。

**○川下委員**

同じような質問なんですけども、実際ですね、私も含めて多分町民の方たちがですよ、経営の部分をもものすごく心配されておるとい、その中できょうもですよ、こっだけ用地からですよ、資金から提供してですよ、やっぱいもうちょっとですよ、何て言いますか、経営者ていうかされている方たちに努力を促さんばいかんちゃんかかなと思うんですけど、町もこっだけ支援してですよ、地方創生を含めた中でですよ、今のやり方では多分厳しかかなくていう思いもしよつとばってんですよ、そこらへん町長の考えはどうなんですか。

**○町長（岩島正昭君）**

これは何月議会やったかな、6月議会かな牟田議員から質問がありましてね、町の当初の計画と全然違くと、こっちの場合は伊福の道の駅と違って加工主体ですよと、補助事業自体の加工場を作るから、いくらか直売もありますけどね、そういうふうなことで作ってる、計画をやったわけですね、いざふたを開ければこういうふうだから、そんなときも言ったのは鹿島の海道しるべてオレンジ海道沿いにあるでしょう、ああいう計画を私ども

もしよという事で指定をしとったわけですね。どういふふうなことをやいなとつとつとも全然、経営自体が赤字云々で皆さん方もご存知のとおりですよ、だから場合によっては赤字の補填のをていうそういうふうな役員さんから要望が来よるけど、そういうことはもつてもほかと、経営ができないのであれば即役員会等々をして、私どもは解散してもらいたいとですね、解散してもらえばうちも動きやすかとですけど、あの人たちが出資金を集めて今、運営しよらすもんですすけんが即解散てはされんけんが、そういうふうなことをやれば私どもも先々の考えはあるていうふうなお伝えはしています。

#### ○川下委員

そいでですよ、担当課長も含めて係長も今、町長から話聞いてですよ、担当の方ではいろんな指導ていいですか、やっぱりさつきも江口議員さん言いしやったごとやっぱり期間をある程度設けてですよ、その中でやっぱいどこかで区切りじゃなかばってんがしていかなと町民の方が皆さんがやっぱい心配の懸念になつとるていいですか、そういうことは多分課長も係長の方もですよ、わかっといしやって思ふばってんが、わかっただけじゃうまくなかし、何とか行動に移してですよ、どっかでそういうふうな話を町長にする前にですよ、役員さんたちとでこう話をしてもらいたかなて思ふとばってんがそこんたいはどういふふうなお考えですか。

#### ○企画商工課長（田中久秋君）

一応担当課としてもですね、しおまねきの社長さんともですね、何回となく面談してなかなか経営が厳しいという話を聞くもんでですね、今後の経営方針についてきちんと会社組織で運営をされておりますので、会社役員の方ときちんと話し合いをして方針をどういった形でもっていくのかていうことを再三お願いして、役員会等を開いて今後の特産品振興施設の運営について方針をきちんと役員さんで定めて、町のほうにも報告をしてくださいていうふうなことでお願いはしている現状です。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

補足しますけれども、実は役員さんていうかあそこの経営者と1人役員の方がついて来られてですね、担当課の方に再三来られているというふうな話で私に会いたいていうようなことで会いました。その中でですね、まず、あそこが入りにくいとか何かやっけんが道路を整備してくいろ何してくいろてそういう話ばかいやっけんが、いやいやて、まず、あななたちは、道路を作るとか、作る前に自分たちの経営がどういふ状況であるのかまっとう理解してくださいと。そして、今のままでね、例えば道路ば作ったけんてじゃあお客さんが伸びるのかてそぎゃんじゃなかろうもんと、もともとあそこはたらふく館と違ような形で出発しとろうて、加工品の開発てなことで出発しとつとよと、そこをね、あなたたちはもっと理解して、特別ね1,270万円の助成も出してるのと、そいけんたらふく館にはそういう備品等に対しては何も助成ばしてなかとよと、あなたたちんとはそういった

加工品の開発だからといって特別にね、議員さん方にもお願いして認めてもらうてやっとなとやっけん、もっと本当に加工品の開発ば一生懸命なってやってくれんばて。逆にですね、何すればよかんねて、何ば作ればよかとねて、そいば考えるとがあなたたち役員さんやろうもんで、役員で協議ばせんねて、出来んなら出来んごとね、もう自分たちはポイするならポイしてよかて、そいけんそいならそがんとば全部役員会、総会にかけて議事録持ってそういう話で出てこんですか。その後はまったくちょつとなかとですけども、どういふ話をされているのかわかりませんがそこまで厳しいことを言ってですね、言っております。しかし、最初は海のものを利用してみたりとか何か加工ですね、勉強してみるといふふうなことで今しは確かにされよるとですけども、まだそこらへんが商品化までいっとなとそいで役員さん全部の足並みがですね、揃うとらんごととですよ、バラバラですよ、話ば聞きよれば、だからあなたたち何人じゃいじゃのうして、本当にメンバー役員さんで寄ってね、そういう協議をして本当に道具が必要なのか、何が必要なのかていふとを全部で話し合いねていふ話厳しいことも正直言っております。しかし、その後についてはまだ正式こうします、ああします、ていうところまでは言っておりません。しかし、帰りがけにある役員さんはうん確かに当初はそがんやっただて理解はされておるわけです。たらふく館とは違うよていふことは話やったもんね、そぎゃんたいね、そいけんそぎゃんごとしてあなたたちがもっと役員さん何人じゃいこけ来るじゃのうして、役員会もつとてね、ほんなごてここをどがんで行こうかていふとばね、真剣に考えてくれんですかていふて言っております。そういう状況です。

#### ○町長（岩島正昭君）

そういうことで皆さんにたちにお話したとおり、あそこは加工場を作りたいと、太良町の地産地消を活かして付加価値をつけて、商品化したいというふうな目的で作っているわけですよ。だから町の計画とおりに加工場で何て大いに利用して試行錯誤して太良町の地産を加工しよって赤字ていふとなら何とか町もお手伝いしましょうと、商品化に向けて。あいどん我どんはそぎゃんことはせんでね、もろもろ売いよって赤字やっけんどうかお願いします。常識外でしょうが。だからもううちは赤字やっけん補填してくいろてまだ1年か何年かしかならんうちにね、そういうふうなことはもう町ではうてあわれんですもん。今、言いよったごと電気料で何てんやいよつとやっけんですね、その他にまた、補填してくいろていふとはもつての他ですよ。ていふことともう1つは役員が何人おいしゃっかしらんばつてんが、副町長が言うごと上の何人じゃい、下の方には浸透しとらんごたる。そいけん総会もして解散もしわえんとじゃなかですか、くわしゅうは分からんけども、そういうふうことらしかですね、内容を聞きよれば。私どもも町で赤字を補填しますから議員さんお願いしますてそがんことは私は言いわえんですもん。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

**○末次委員**

先ほど課長の答弁の中で、まったく先の見通しはなくただ見守ると、通常であれば3年くらいと言う話ですけれども、そのくらいのスタンスですか今も。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

一応その維持費の支援については今のところ他の団体等への支援等を考えればですね、3年ぐらいになるのかなというふうな感じで担当としては考えております。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他に。

**○町長（岩島正昭君）**

向こうから来て道の駅のしおまねきてお客さんのわからんていうけん、わからんて我どんがしよっじゃっかて、あのハウスば住宅は平行ばぎゃん作って見ゆんもんですか、死角になって通り過ぎてありゃこけあつたて、だからうちに相談のくればね、正直うちんとですから、勝手にあぎゃん作らんで、あそこの野球場のバックネットのところに造るないばあんたオープンてカキ焼きてすぐわかるとですよ、あそこなら見えんとかほんなこっじゃい、こっちから上りは下りは知らんけども、だから通り過ぎてありゃていうてもうはって行っつとたいね、そいけんそこんとこの立地条件も我どんが見えんごとな、さあ、道ば作れの何て言わんで、その問題じゃなかつですよ、伊福とちごうてすぐ道路沿いにあつとやっけんですよ、そいば見えんて言うたけんて、我がどんがしとつとやろうだいて言うたですけどね。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ございませんか。

**○平古場委員**

51 ページの廃止路線代替バスのことですが、これ毎年何回となくお願いをしてきたんですけども、ずっとこの補助金の金額でいってますけども一向に話が先に進まないと思うんですけども、ずっとこのままていうわけにはいかんて思いますけれども3路線ですね、年間で1日当たり0.3人くらいですかね、このままずっと話し合いばしておられるては思うんですけど、いつになったらね、このまま替えができるのかちよつともう年寄りさんたちですね、もう海岸に行けばもうバスのこっちゃんこっちゃんて言うて行かれんとですよ、海岸まで。議員さんに頼みいしやいてその運転手さんの言わすとて、祐徳バスの運転手さんですね、議員さんよんにゆおつてなんしよつとやろうかて今頃の議員さんをはて言われるとですよ、そいけんこいは何とかですよ、祐徳バスさんと話の折り合いがつかんなら太良町の何か独自です、コミュニティバスか何かこっちの方に回してもらうとできんとですかね。竹崎線ですね、野崎の方に。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

竹崎線の路線変更については、一昨年か昨年くらい一応祐徳さんと協議をされているみたいでその分の結果とか私はちょっと受けとれんけんはっきりわからんとですけども、なかなか路線を変更するのはですね、手続き上事務的なものになるとですけども大変難しいというふうなことは聞いたこともありますが、再度ですね、祐徳さんともそこらへん協議を進めてですね、検討をしたいとは思いますが、9月議会の一般質問でもありましたとおりそこに限らずですね、町内各地に空白地帯があるもんでですね、そういったものを町内全域公共交通を網羅するていうのは大変正直言ってそれは無理な話だと思います。財源がいくらでもあればですね、それは走らせてもできるては思うんですけども、なかなか現実にはない問題だと思いますので、差し当たっては今、祐徳さんとも別の福祉バスをコミュニティーにして足を伸ばして公共施設まで伸ばすような路線が組めないかという協議をしておりますけれども、それとまた別にですね、ターゲットをですね、漠然とここが空白地帯だからそこにそんならバスを走らせようかとしても利用者は絶対少なかって思うですもんね、そいけんまず、ターゲットをどういった方たちを対象にした公共交通を考えるかとか、一応町長の方から指示受けているのは、交通弱者対策でどうにかせろていうふうな指示を受けておりますけれども、交通、買い物弱者をターゲットとした路線を考えるものなのか、もう病院とか通院かれこれ待永議員さん前回質問で言われたようにそういった部分をターゲットにするのか、そこらへんのターゲットを絞るためにもある一定の地区を選定してですね、住民アンケート等をとってどういった希望があるものなのか調査を行って、それにあった公共交通の手段ですね、いろいろ巡回バスていうのもあるしタクシーていうのもあるし、デマンドていうのもあるし、どれが経費的に少なくて有効活用できるかていったことを模索をしていかないけないなというふうに、今、担当課としては協議をしいるところです。そういった部分いきなり大がかりな取り組みでなったらスタッフ的にも厳しいところもありますので、小さい地区を試験的にするようなことで一応県の助成等もありますので、そういったものを活用しながらまずは太良にどういった公共交通が適切なものなのかていうものを模索してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○平古場委員**

他の中山線とか風配線、ここらへんからは住民の人からの要望とかはないんですか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

はい、お答えします。特にそういったうちの方に直接的に要望等は今のところは聞いておりません。

**○平古場委員**

そっちの方は一本道というかその路線しかないと思うんですけども竹崎の方はあっちとこっちと両方あるもんですから住民感情として、なしていっちょん乗らんとばあっちゃん行くとねてこっちゃん回されんとやろうかて、単純な考えですね、こっちの方が、何とかして路線をこっちに変えてもらうごとでずっと言うて来たんですけども今、課長が言うたごとずっと説明はそういう説明なんですよ。一向にこう、町長どぎゃんじゃい何かコミュニティーバスとかに切り替えてですね、何かそこをこう考えていただけないかなと強く思っています。

#### ○町長（岩島正昭君）

これはもう前回も待永議員からもそういうふうな一般質問ございましたし、前からですね、結局乗車密度が少ないということですので、だからこれは何とかせにゃいかんとで、幸いにして県の補助等々もありますから、ただ白石ある程度のあちらの方と対等にいかんというのは、うちは平面交差がないんですよ、だからバス自体も大型じゃなくしてね、中型バスくらいのガードを通るくらいのバスで何とか検討するというところで、実は祐徳バスから、観光の社長と課長と3人くらい来て打ち合わせをして、今、内部的に煮詰めてまた、話に来るということになっていきますから何とかことしいっぱいかそこらへんの話の煮詰めてできれば内容等々にして太良に実態が合うようであれば新年度等々にも計画してみたいなとまだ正式に向こうも検討はしよるでしょうけどもまだ、来とらんもんですからね、出来るだけそういった形で、私もユートクも何じゃいユートクのあそこの社長になんじゃい買い物に行くぎん、ユートクで送り迎えしてくれんとかいてお客さんから言われるつですよ、言いよらすけんね、出来ればそういうふうなことでね、まだ課長が言うように試験的にどこかやってみてこれはこれでうまいとこいくなていうようなら全体的に行きたいというふうに、ただ、そういうふうなことでやった場合は毎日はいかんけんが、何曜日はこちら辺ば走って、そこんたいまで行かんばんですたいね、1台ではおそらくフル回転しいきらんじゃろうけんですね、そこらへんはまた、実施段階になればやっていきたいと思えます。

#### ○副委員長（川下武則君）

実はさっきのどの層をターゲットにするかていうか交通弱者ていうことなんですけども、今ですね、竹崎のせろ、道越にせろですね、ほとんどの女性の方なんでけど女性の方が70歳以上の方が免許をもっといしゃい人がものすごく少なかったですよ、実は。男の人は持つといしゃっばってんがですね、あっちこっち出稼ぎに行ったり何かするとで、今、平古場議員さんが言いよいしゃっとも含めて私もずっとそい言われてきよるとですよ、何でそれくらいできんとかていうそれくらいで言いしゃっばってん、やっぱい相手が祐徳バスやっけんですよ、そぎゃん簡単にいかんとですよていう話よつとばってんが、結局旦那さんのおいしゃっときには一緒にこう買い物とか何とかも連れて行きたいとか行ってくいしゃ



っけんが、病院とかもよかとぼってんが、旦那さんが出張で行ったりとか何かしてたときに結局今までがそうやって不自由な思いをずっとしよるし、ずっとだんだんだんだん高齢化してきてですね、結局道越の停留所までですね、平浜の端から歩くとも結構1キロ近くあるとですたいね、そこまで行くまで親戚の人に頼んだいとか、また、友達に頼んだいとか娘さんたちに頼んだいとかいろいろしよいしやっわけですよ、そこんたいがあるもんやけんが、平古場議員さんにも私にも、もちろん久保議員さんにもそういうふうな要望がきよって思います。そこらへんを加味してですよ、祐徳バスさんと話をしてもらえばですね、今、町長が言うように週に2回も3回でもよかけんですよ、そこを朝だけでも通るとかです、夕方通るとかそういうふうな利便性を考えてやってもらえればと思います。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

はい、お答えします。竹崎、道越、野崎地区に限らずですね、糸岐地区は全然バスとか走ってないし、伊福地区も何もないし、そういった空白地帯というのは町内たくさんあります。幸い福祉バスということで野崎、竹崎地区、道越区は巡回をしておりますし、糸岐の方も福祉バスの方が毎日ではないんですけども一応巡回はしておりますので、そういったものを現在のところそういった部分で活用して、しおさい館までしかこんとですけども、それからはちょっと徒歩で病院に行くなりてそういったもので当分の間活用をしてもらってですね、というふうに考えております。公共交通という面では先ほども言いましたとおりその福祉バスを病院なり、駅なりていうところまで足を延ばせるようなことで今現在検討をしておりますので、それ以外の空白地帯についても試験的にやってこれならいけるものを徐々に広げていければというふうに考えております。単年でそれをすぐ出来るかという、ちょっとなかなか厳しいところもありますけれども、徐々にそこらへんは動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

**午後1時34分 休憩**

**午後1時46分 再開**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

## 土木費、消防費、教育費

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、土木費から消防費及び教育費までの決算書 153 ページから 194 ページ。行政実績報告書では 53 ページから 65 ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明をお願いします。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

### ○建設課長（土井秀文君）

《土木費の行政実績の概要説明》

### ○総務課長（川崎義秋君）

《消防費の行政実績の概要説明》

### ○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

### ○社会教育課長（永石弘之伸君）

《教育費の行政実績の概要説明》

### 決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

### ○副議長（江口孝二君）

附属資料の未収金の分でお尋ねします。18 ページの給食費関係ですけど、これ多分 27 年度からは給食費そのものがなくなると思いますけども、26 年度まではどのように回収されるのかお尋ねします。返事のなかけん再度質問します。この資料ですね、この未収金のですよ、18 ページの区分が給食費、学校教育課で 27 年度からはもう給食費はなくなるですね。それで 26 年度で 41 件で 208 万 4,800 円ですかね、この金額はどのように回収されるのかお尋ねしています。

### ○学校教育課長（野口士郎君）

208 万 4,800 円の未収金の額ですけども、給食運営委員会を開催をいたしまして、給食運営委員会の中で協議を本年度から無償化ということで、以前、議員さんからもこの際欠損処分ていうようなお言葉をいただいておりますけども、その委員会の中で出てきました P T A 等の意見の中です、集約しましたところを申し上げますけれども、今回、死亡者の方の 7 万円については不能欠損をさせていただくと、後、一般の無料になったから今までのがなくすのかというふうな P T A 等の意見があつてですね、町民の理解ていうかそういったとも含めたところで慎重に対応したところがいいんじゃないかというふうなご

意見がありました。基本的には在校、今、こどもさんがおられるところの分については徴収を滞納分は徴収をさせていただくとで後、その分が大多数が大きな金額の方がそういう徴収が時効が該当するとか、そういったところがありまして、その分をですね、今、先月くらいから調査をしながら今年度についてはそういうことですね、不能欠損の分については、7万円させてもらおうと後、残った分についてはその時効の分も含めたところで対応しながら後、欠損処理をさせていただくようになればまた、そのへんはお願いしていきたいと思っております。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

課長の答弁の中に確かに昨年でしたかね、不能欠損をしたらどうかでこと私聞きました。でもいや絶対とりますっていう回答やったけんですね、私は期待をしています。いやっていうことは回収の目処があるけんということばが出たはずでもんね、私はそういうふうに解釈しております。だから今の答弁でいけば多分またこれは不能欠損を7万円だけと言われてたですけど、この際ね、今言われたごと在校生がおられるとはとると、とらんでいなければ線引きをしてピシャってしたとば出してもらわんとね、給食費そのもの、項目自体はこれはなくなるわけでしょうが、本来、来年からは、それにあると自体もおかしかなと思うんですよ、そこらへんはピシャってした決断をしてみてもうどうでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

この給食費の無料化については、町長さんのご理解と議員さん方のご理解をいただいて、無償化と無料化ということで進んでおります。先ほど申し上げたようにですね、そういったいろんな方のご意見というか給食運営委員会で聞いたところ集約したところそういった方向性が出ておりますけど、本来はいつまでもちょっと引きずったら言うたらちょっと語弊があるかもわかりませんがその区切りをですね、一応、方向性としてはもう一度年度内のうちに運営委員会あたりを開かせていただいてですね、本日の議員さん方の意向当たりも含めたところで最終的に今いらっしゃる保護者の分は、その中でも徴収した方がいいだろうというような意見は出ておりましたので、そういった方向でまた今後その運営委員会に諮っていききたいと思っております。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

ちょっと理解に苦しむとでもんね、先ほども言うたばってんそのままやったら残るやろうだいて言いよったですよ、だから意見は意見としてしますて、意見を言うたもんは責任はなかとかと言いたかわけですよ。そこはピシャってしたところ線引きをして、今の話じゃ来年の3月か4月くらいにどういう方向性をしますていうことになると思うとばってんね、そこらへんは今の時点でピシャとした線引きをしてね、ある程度の決断をしてもら

わんとさ、27年度はなかわけでしょう何も、来年の決算委員会で来年の9月の本会議の中の決算委員会でまた、そういう話が出てくっとじゃなかですか、そこらへんの前でピシャってしたところを方向性だけは定めるべきじゃなかかと思えますけれどもいかがですか。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

貴重なご意見をいただいておりますのでそのへんはですね、前向きに言いますかそういった方向性も含めたところで、対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

#### ○議長（坂口久信君）

今の分に対してね、何て言うかなどこかで線引きは線引きでよかとぼってんね、やはり公平さを欠くようなことをすること自体が問題じゃなかかenate思うわけ、死亡は死亡でしょんなかとしてですよ、何でんかんでんここで切ってていうのは、やっぱい今までやってこられた苦勞して収めた人たちはどがんなるかな、やらんもんが儲けたい、ちょっと言えば、まだ時効も何もきとらんわけやろう、ちょっと言えば、時効きとればしょんなかとしてもね、そういう時効にきとらん保護者もおったいなしたいするつとにいくらなつとんやっぱいあなたたちが努力してとるべきじゃなかかかと私は思うとぼってんね、それは我々だっておなしこと、切つとが一番楽しくさいね。そいけん今ね、2、3回そがん言わして、副議長自体がどがん考えかわからんとぼってんが、我々ないばある程度のところは似たようなところがあるぼってん、やっぱい取るべきものはピシャって取っていたてね、他の父兄さんから批判のないようなことをあんたたちがしてやらんぎと今後何でん同じこつたい、全部やらんもんが儲けたいほんない、苦勞してさ、ほんないあんたたちのごといろんな何でん同じこと徴収でん同じことそぎゃん来てもね、じゃあちよつとなかけん、なかけんてさ3年経てば終わっていうふうなそういう何かな収める人たちの意識のそういう意識ばなすこと自体が問題。太良町にとってマイナスで思うとぼってんね、やはりとるべきはどがんしてなつとりますよていうことをね、言わんぎと食にせろ水道にせろ確かに命に関わつたい何かするけん、なかなかその町内の人たちから非常に取りにくかたいね、もう分かるよ、気持ちは、あいどんそんない我々だつて同じこと何でん同じこと、苦勞して払う人たちはそぎゃんとぼね、やらんもんが儲けたいて、議員どんが例えば議員の皆さんたちがよ、一般の人たちにそういうあいを植え付けたい何かする可能性もあるわけやっけんが、我々だつて。やっぱいそういうことのなかごとしていってもらいたかて私は思います。是非取られるべきはどがんなつとんして取ると、そこの生活がどうにかなるとなら今幸いにしているんな徴収方法も出てきとるわけやろうが、車もどんどんやって乗り何も乗り何もしてゆうゆうと生活しとる。そして、例えば給食費の一部を払いきらんで言うて、そり

やああんまいおかしかじゃなかかなて思うけん。そりゃそいあいであんな、何ていうかな、そんならいせんぎんいかんよ、徹底して。徹底してていうか、今ね、機構もあるわかやっけんが、例えば100円でん10円でん。そこんにきの答弁ばちよっとしとってくんしゃい。

**○副議長（江口孝二君）**

徴収の方法としてですよ、保育料なんか児童手当かな、何から天引きされよる。そういう法方はなかわけですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

給食費の徴収ていうかそういう児童手当、引き落として言いますか、保護者の承諾を得たところで、いただいております。ただ、額の例えば5万円ありますと未収金があるとしても5万円じゃちょっときついからとかいうようなことがありますして、今回は2万円にしてくださいとかそういう協議をしながらその中からもいただいております。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

今の問題についてはですね、できるだけ努力をし結果を出していただきたいと思います。他にございませんか。

**○所賀委員**

報告書の57ページを見てみますと、防災費という項目がございます。ここの中に昨年これなかったような感じですけども戸別受信器機（川内区外）、戸別受信機設置工事（川内区外）ていうふうになっておりますが、もともとついつつと思うんですけどもこれどういった内容なんでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

川内区についてはですね、18個のうち1個だけですね、付いておったということで、後はまだつけてなかったわけですね、それと外ていうのが処理場ですね、第2処理場ですかね、あそこもちょっとつけてもらいたいという要望がありましたので、その分で今回26年度で設置をしております。

以上です。

**○所賀委員**

構築が17個処理場入れて18なわけですよ、18のうち1個川内がついつつということこで大体18個ということは129万円ですので、あの個別受信機1台割りするぎん1台80万円。

**○総務課長（川崎義秋君）**

他の中にはですね、予備も含めております。というのはもう老朽化したりしてですね、聞こえなくなったりしたということで、途中で牛尾呂とかはですね、そういったところで

です、交換をしたりしますので必要になりますので、予備を含めて購入は26台です。単価は4万6,000円の26台です、の消費税となっております。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○末次委員**

この戸別受信機についてですけれどもどういう、もちろんパンダマストから聞こえない部分をカバーするために戸別受信機つけられると思うんですけども、区からの要請によってなのか総務課からここはやっぱり不感地域だという指定に基づいて年次的に交換をされているのかそのへんはどうですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

区からの要請等に対応しております。去年からですね、今年度にかけて崖地、法改正によって各地区にですね、その説明に入っております。その中でもですね、ちょっと聞こえにくいというようなところが何か所か出てきておりますので、それについてもですね、今後対応していかなければならないと思っておりますけれども、平成26年度分につきましては、今まで当初からつけてなかったというのはやっぱり電波の状況としてはですね、カバーできるというような判断がしてあったと思うんですけども、やっぱり聞き取りにくいという状況でずっときとったというようなことで要請があつてつけているという状況です。

**○末次委員**

この受け取り方てさまざまですよ、例えば雨がひどかって災害時は当然そういう状況です、もちろんサッシを閉め、昔の構造、家と違って、やっぱりサッシでちゃんと閉めきるわけですので雨戸まで閉めるわけですので、災害時は聞こえんもんねという意見もある。そういった要望に応じてするなら相当数やっぱり確保して設置せんばいかんだろうし、そこも基準が非常に難しいものですから今お尋ねをしたわけですので、区からの要請によって検討するということですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○待永委員**

歳入歳出決算書の172ページ一番上ですけど、育英学生審査委員会の委員の報酬でありますけれども、育英学生委員会の委員さんのメンバーというのは何人でどういう状況で決められていらっしゃるのでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

育英学生審査委員会の委員さんですけど、基本的には充て職というか構成メンバーですけども議長さんが入っていただいて後は、農協、漁協、森林組合、そして学校長、中学校の校長が2名とそして知識経験で教育委員長さんが入られてます。合計7名です。

**○待永委員**

そして育英資金をこの人に貸すか貸さないかという審査をされるんですか、申請をされた子どもさんが育英資金をもらうための基準を満たしているかどうかとかそういう審査をされるんですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

学校長とか推薦がございまして、この方を審査の育英資金の方の貸付けをお願いしたいというような書類関係関連する書類の提出を求めます。提出していただいて先ほどの委員さん方と資料に基づいて協議をして貸付けを行うという流れとしてはなります。

以上です。

**○待永委員**

そしたら特別な成績がある程度以上とか、そういう貸すための条件はあるんですか。条件。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

はい、お答えします。基本的な条件はございません。要望に申請を出していただいてですね、基本的には有能なくつかありはするんですけどそういう貸付け自体についてはですね、基本的には委員さんが方と協議をしてから最終的には貸付けの方法ていうかそういう形で最終的には決定をしていきます。

**○待永委員**

どれくらいの申請があるんですかね。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

申請については、1件ないし2件、ないときもございます。

**○待永委員**

1件とか2件とかしなくても審査委員会にかけないといけないてそういう。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

条例の中で審査委員会で審議協議をした上でとなっておりますので、そういうことで審査委員会を開催をさせていただいております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

他にございませんか。

**○副委員長（川下武則君）**

町内駅伝のですよ、65 ページのとこぼってんが、全然大浦校区からですよ、道越区が参加するくらいで大浦の方全然出てこんとぼってんそこらへんは今までですよ、町内駅伝の方にですよ、参加を促したりとかですよ、そういうあれをなされたことがあるかなと思ってですよ、野口さんの方が今まで担当しよったけん。どうですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

今、前任者ということでふられましたので、昨年度までの係長ここにおりますけれど、今、おっしゃったように道越、大浦地区からも少ないということでスポーツ推進さんに大浦地区の方とか後、ピンポイントでですね、スポーツ愛好者の方とかその地域でどうでしょうかというようなことで、参加チームの多くなるようなことでしましたけども、なかなか年齢区分が子どもから一般成人者 30 歳代までということで、その地区では子どもをよせきらんとかそういったところはオープンでも参加できますよということも話をしていたんですけども進捗としては進んでないと、そういった呼びかけを個人的に知り合い体育協会の関係者とか通じながらお声かけはしてきたんですけども、昨年度の実績としては 13 チームということでございます。

**○副委員長（川下武則君）**

町長にお願いですけども、区長さんたちの会合とか何かあるときにですよ、町長あたりからですよ、そこらへんを促してもらってですよ、参加をしていただければ少しでも奨励じゃなかばってんそういう分を考えてみるみたいなそういうような話はできないんですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

それはお願いだけはしてみます。各集落で特に女性の方がね、なかなかその日になってから、来ると言うとしても出られんとか何とかで、出場チームができんと言う話を聞きましたけどもなるだけ参加していただくような要望だけはしてみます。

**○副委員長（川下武則君）**

今の社会教育課長にですよ、最後お願いですけどもなんとかですよ、来年度から 1 チームでも 2 チームでも増やせるごとですよ、策を考えて講じてもらいたかとばってんが、どうでしょうか。

**○社会教育課長（永石弘之伸君）**

チーム数がですね、年々減少しているというようなことですね、私の方も危惧しているところですけども、やはり地区の参加チームよりもオープンの方が多いというような実情がございます。それにはですね、先ほど来、町長の方も言われたように女子の出場者がいないとか、その年齢がないとかですね、いろいろな問題があろうかと思えますけども、まずもってですね、以前参加されていたチームについてはですね、最大限の努力をしていただきたいというような声掛けはしながらですね、少しでも増えるようなことでは取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

**○教育長（松尾雅晴君）**

中学校の方につきましては、部活動関係かれこれで大会以外は全て町の行事に優先するようというふうには話をしております。だから他の非常に先ほどチーム数が少ないという



ことですので、ある種大浦中学校、多良中学校とも男女交えて部活動しよるものはオープンでもいいから参加をしてくれるようにとは話をし、いい返事は両方の中学校からもらっております。ただ地区の選手は中学校の方にの選手としては使いなさんなど、地区の選手としてというお話はしております。

以上です。

**○待永委員**

186 ページの真ん中あたりですけれども備品購入費の中で、図書の購入が 9,990 円あまりり少なすぎるんじゃないかなと思うんですけれども、この点について。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

図書の 5,000 円以上は備品ということで購入をしております。書籍についてはですね。後、それ以下の分は消耗品ということで図書館の消耗品の方で本は購入はしております。

すみません、誤りです。歴史民俗資料館の 9,990 円とこれはですね、昨年武雄、鹿島、嬉野、杵島、藤津の昭和という本が出ております。その単価が 5,000 円以上でありましたので備品購入ということで購入をさせていただいております。

以上です。

**○待永委員**

図書館じゃなくて資料館ですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

はい、資料館です。

**○議長（坂口久信君）**

62 ページのこの図書館についてですけれども、小学生とか小さい人たちには非常にこう出前図書ですか、いろんなことしながら進んでおるとですけれども、一般の人たちの来場者はどのくらいあつとですかね。そして、図書のそこの大橋図書館な、どんくらいぐらいの図書の入っとつとかな、書籍が。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

行政実績の 63 ページの図書館の利用状況とございます。こちらにですね、平成 26 年度の蔵書の数 4 万 6,508 冊ということです。館外への貸し出しが、2 万 3,177 冊と、登録書について 3,678 人ということでございます。

**○議長（坂口久信君）**

結構こどもたちのために出前図書とか何とかいろいろこうしよるたいね、こどもたちのために年に何回くらいしよるとね、移動図書館とかお話しとか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

その下にですね、移動図書館年間の実施回数等載せております。

**○議長（坂口久信君）**

1人に対して貸出しが多い人少ない人あろうかと思えますけども、多い人でどのくらいくらい、少ない人で貸出あたりはほとんどの人が多分リピーターのごたっとじゃなかかなと思えますけどもそれはわかるですか。何冊くらい1年間で読みよるとか。

○学校教育課長（野口士郎君）

個人貸出しで平成26年度で2万1,965冊です。すみません、個別でだれがいくらかていうのは、そこらへんはちょっと入館者が利用者数が8,367名ですので単純に単純にてちょっといかなかなとは思いますが利用者個人貸出数については、先ほど申し上げたように2万1,965冊ということでございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

**午後14時33分 休憩**

**午前14時44分 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

**災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、災害復旧費から歳出の最後、予備費までの決算書193ページから198ページまで。行政実績報告書では66ページから68ページまでを審議します。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（土井秀文君）

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

報告書の67ページのですよ、公債費の比率、実質公債比率でどう違うのですかね。実質と普通の公債費。

○財政課長（西村正史君）

公債比率については、前ページの66ページの一番下の米印の2行に説明がございますけれども、公債比率とは、元利償還金の返済に充てている金額が一般財源に占めている割合を示しております。その推移がその表というふうになります。次に実質公債比率ですけども67ページの上段の米印に書いておりますけれども、実質公債比率は特別会計等への公債費にかかる繰出金を加えて、起債に充てられた、国からの交付金とですね、これも入っておりますけれどもこれを負担をですね、計数的に示したものでその表についてが下の表になるというふうになります。以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ございませんか。

○副委員長（川下武則君）

災害復旧がですよ、去年は3カ所ですけども、今年度ですよ、台風15号とかいろいろどか雨が降ったりとかで、大体今のところ何件くらい発生していますか。

○建設課長（土井秀文君）

はい、お答えします。公共土木につきましては2件です。それと農地につきましては申請等が出ているのが13件ございますけれども、まだどれがとれるかという査定もまだ受けておりませんので、箇所については明確になっておりません。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。第3日目、明日も9時30分からの再開でございます。お疲れでございました。

午後2時50分 延会

**○議長（坂口久信君）**

一応終わりましたのでですね、建設課の方からですね、この前災害復旧のことでよっていただいて話をしましたけれども何か中身が少し変わったと、いい方向に行ったということですね、予算等も3,000万円くらいやったのが、少し上乘せになって立派にできるような状況が発生したようですので、その説明をしていただきたいと思います。

**○建設課長（土井秀文君）**

そしたらすみません、決算委員会お疲れ様でした。お疲れのところですけども少しお時間をいただきまして、ちょっとご報告等を行いたいと思います。先だってですね、10月の15日の全員協議会の席で町道栄町・北町線の復旧工事のため、専決処分において3,000万円程度の補正をお願いしたところです。全協の中でですね、議員の方の質問で踏切付近から学校への学校方面への拡張できないかという質問を受けておりました。それに対して町長からの答弁でですね、数年前ですけれども計画があったということで当時用地確保が困難だったために実施までは至らなかったというような答弁があったと思います。今回、用地確保ができれば同時に実施等も考えたいという答弁であったと思います。全協が終わりまして次の週10月19日の月曜日に北町区から要望書が提出されました。内容としましては、小中学校の通学路であるがために道路幅が狭く、車と接触の危険を抱いているので現在行われている復旧工事に合わせて道路拡張をお願いしたいとの要望書が北町区長、会計、役員及び小中学校PTA会長名で提出されました。またですね、同時に用地の所有者からの同意書もいただきまして、その旨上司と協議し用地の確保が確実であれば同時に進行するようという指示もいただきましたので、今回ですね、追加工事分として前回の3,000万円の補正額に500万円をプラスさせていただき3,500万円の専決補正に変更させていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

今、課長の方からこの前の後の引き続き報告今、言われたとおりに用地買収あたりもできたというようなことでございますので、皆さん方から意見を少し聞いてから、何かご質問等があればですよ。

**○所賀委員**

今、課長の説明の中では北町区の役の方とそれから学校、PTAからの要望、連名の要望書で思うとですけど、向こうの方たちの方が先に動いて拡張をしてもらいたかなという気持ちが以前からあらわれて要望書の上がったという見方でよかいですか、それともこっちから出向いて行ってどうでしょかという相談をした。

**○建設課長（土井秀文君）**

要望書につきましては相手方の方からですね、先ほど言いましたところからの要望書と

して私たちは受け取っております。私たちの方から相談に行く前の段階です。と理解しております。

**○議長（坂口久信君）**

他にありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なかったらこの前の専決の3,000万円プラス500万円追加してですね、3,500万円てな専決をさせていただければと思います。議員の皆さんこの前も説明したとおりですね、きょう久保議員がちょっと休みですけれどもその旨をある程度知らせていただいて、そうさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。町長。

**○町長（岩島正昭君）**

この件については所賀議員の質問等々で私がお答えしたとおりに用地ができればやりましょうと、大体5メートル付近で一応計画をさせていただくと、5メートルで……ただこい報告はしよるけども、今度は用地がまだ、こいが出とらんけん向こうがよかて言わすかどうかわからんとですよ、よかて言わすぎ即できるとですよけどまた、用地の思うほか高う言わすぎんまた保留になるかもしれんけんが、ある程度向こうの家のごと買われんけんですね、同時にていうとのあるとやっけんが、すぐ高買うたて分かるけんが、ずっと大野線も広げて買うていっとっけんですよ、まだそこら付近決まればやっていきます。

**○副議長（江口孝二君）**

今、町長の発言の中で5メートルて言うとのあったでしょうが、あそこ見てみたらJR側に1メートルか1メートル50くらい町の土地のあるですよ（「そこまで確認しとらんで」と呼ぶ者あり）だからもしですね、JRが絡むけん今回は無理かもわかりませんが、JR側にできればですね、そしたら何メートル拡幅されるかわからんばってんですよ、そっちの方でもできはせんかなと思いますので。

**○町長（岩島正昭君）**

道路とJRとの相中にこっち側にですね。

**○副議長（江口孝二君）**

だから工事そのものはですよ、早急に通さないかんけん、間に合わんかもわからんばってんもし、そこらへんが可能であればJRは無理とは思いますがけれども考慮してもらえなと思います。（「確認だけしてみます」と呼ぶ者あり）

**○議長（坂口久信君）**

意見は意見としてですね、今回、幸いにしてそういう下地ができたならば出来るだけですね、やっぱり積極的にその拡幅についても前向きにさせていただいてなかなかそういう機会というのはいっぺん逃がせばなかなかないですから、できるだけお互い譲歩しながらしていただければと思います。結果はわかりませんのでそこんにきも議員さんたちはお含み置きをしていただいて、執行部には是非出来るような状況でですね、この際していただけ

ればとそいじゃこれで皆さん意見なかですか、一応そういうことで一つよろしくお願ひします。終わります。

**午後2時58分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人